

平成 24 年度における協会員に対する研修基本計画

平成 23 年 12 月 20 日

日本証券業協会

平成 24 年度に実施する本協会の研修については、本協会の当面の主要課題（平成 23 年 7 月公表）において重点課題とされた、「市場仲介者と投資家のより強い信頼関係構築への取組み」を達成するため、協会員に求められる倫理・行動規範意識や内部管理態勢の向上、並びに役職員に必要とされる知識の修得や、倫理・プロフェッショナル意識、管理能力の向上を目的としたテーマの研修を実施する。

また、昨年度導入した DVD 研修の充実を図り、協会員における研修制度の支援策となるよう、参加者の利便性を考慮しながら、可能な限り広範囲での開催を目指す。

以上を踏まえ、平成 24 年度の研修計画策定に当たっては、次の 3 点を基本方針とする。

- ① 投資家とのより強い信頼関係構築のための取り組みとして、協会員の倫理・行動規範意識の向上を図るとともに、高い倫理観とプロフェッショナル意識を持った役職員を育成する。また、協会員が社内研修において活用できる情報の提供を行う。
- ② 協会員が金融商品取引法関連の法令・諸規則に関する理解を深め、経営上の各種リスクに関して、未然防止や早期発見を可能とするための内部管理態勢整備に資する情報提供を行う。
- ③ 法令改正や自主規制規則の改正、新しい制度や商品の導入に際し、協会員において、早期に社内規程の整備や顧客対応を図れるよう、また、営業員に対する適時適切な研修等が実施できるよう、必要な情報提供を行う。

なお、平成 24 年度に企画する研修のうち、倫理（企業倫理・職業倫理）、プロフェッショナル意識に関する研修カリキュラムについては、「行動規範委員会」※において決定された「平成 24 年度 倫理研修等に係る基本的考え方について」（別紙 1 参照）に基づき実施する。

※行動規範委員会

理事会の委任を受け、法令及び規則等に直接定めはないものの、望ましくない重大な事案と判断する協会の行動又は慣行について審議し、自主・戦略会議に建議する権限を持つ委員会（定款第 64 条の 2 第 1 項）。平成 23 年 11 月 16 日開催の委員会において、「平成 24 年度 倫理研修等に係る基本的考え方について」を取りまとめている。

具体的な研修テーマやカリキュラムの企画、実施回数、開催場所の設定に当たっては、年 2 回実施している研修担当者向けアンケートや個別研修の参加者向けアンケートの結果等を参考に、協会の業務・業態の多様化に伴うニーズを可能な限り取り入れることとする。

また、各研修の実施の際には、参加者にとってより効果的な研修となるよう、事前アンケートの実施による参加者ニーズの把握や、実務的なケーススタディを活用した参加者自身が積極的に考える講義形式を積極的に取り入れることとする。

なお、具体的な協会の役職員に対する研修、及び社内研修支援策等については、下記のとおりとする。

記

1. 協会の役職員に対する研修

(1) 自主規制規則に基づく研修

本協会の規則により受講を義務付ける研修及び規則に基づく指定研修（別紙 2 参照）であり、協会の信頼性向上を図ることを目的に、役職員におけるコンプライアンス意識や倫理観・プロフェッショナル意識の向上に資する研修、内部管理態勢の一層の充実・強化に資するための研修を実施する。

自主規制規則に基づく研修のコースは、別紙 2 のとおり 7 コースとする。

(2) その他資質向上のための研修

協会の適切な業務運営を図ることを目的に、役職員におけるコンプライアンス意識や倫理観・プロフェッショナル意識、金融商品取引業務に必要な法令・諸規則・制度等に関する知識の向上に資するための実務的研修を実施する。また、経験の浅い営業員や内部管理部门の担当者等に対する法令・諸規則に関する基礎的研修を実施するとともに、必要に応じてタイムリーな研修を実施する。

資質向上のための研修のコースは、別紙 2 のとおり 5 コースとする。

(注) 個別の研修における開催費については、収支均衡を目指す観点から応益者負担としており、原則として従来どおり参加協会員から受講料を徴収する。

2. 協会員の社内研修に対する支援等

- (1) 協会員の社内研修を支援するため、本協会職員の派遣及び法律家・専門家等の講師の紹介を行う。
- (2) 講義内容を収録したビデオテープ・DVDを貸与する。

以 上

平成 2 4 年度の研修コース

日本証券業協会 研修部

I. 自主規制規則に基づく研修

1. 「代表者セミナー」◎
2. 「役員研修」◎
3. 「内部管理統括責任者研修」◇◎
4. 「内部管理統括補助責任者研修」◇※
5. 「内部管理責任者研修」※
6. 「営業責任者研修」※
7. 「外務員資格更新研修」◆※

(注)「◇」…本協会の事業年度毎に受講を義務付ける研修

(「協会の内部管理責任者等に関する規則」第 8 条第 1 項及び第 2 項)

「◎」…本協会が指定する研修

(『協会の外務員の資格、登録等に関する規則』に関する細則」第 10 条第 4 号)

「※」…処分を受けた者に受講を義務付ける研修

(「協会の内部管理責任者等に関する規則」第 8 条第 4 項、「協会の外務員の資格、登録等に関する規則」第 13 条)

ただし、「内部管理統括補助責任者研修」を受講できるのは、営業責任者資格及び内部管理責任者資格の停止処分を受けた者に限る。

「◆」…受講を義務付ける資格更新研修

(「協会の外務員の資格、登録等に関する規則」第 18 条、第 18 条の 2 及び第 18 条の 3)

II. 資質向上のための研修

1. コンプライアンス基礎・実務講座
2. リスク管理講座
3. 営業員コンプライアンスセミナー
4. 企業倫理講座
5. 証券業務基礎・実務講座

(注) 1. コンプライアンス実務講座では、英語による研修を実施する予定。

2. 研修コース名は、今後、変更する場合がある。

以 上

平成23年12月20日

証券知識普及プロジェクト

(事務局：日本証券業協会 金融・証券教育支援本部 普及・啓発部)

証券知識普及プロジェクト^(注)（以下「プロジェクト」という。）では、一般市民の金融リテラシーの向上を目的として、本年度は10月4日の「投資の日」を中心に、「あしたのために、投資を学ぼう。」をキャッチコピーに掲げ、主に投資未経験者を対象とした講演会、セミナー等のイベントを全国各地で実施した。その開催実績は以下のとおりである。

(注)「証券知識普及プロジェクト」は、日本証券業協会、東京証券取引所グループ、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所、投資信託協会、名証取引参加者協会の8団体が参加し、中立・公正な立場から、長期的・継続的に証券知識の普及・啓発活動を推進している。

1. 「投資の日」記念イベント

(1) 全国統一ラジオイベント

日頃、証券投資に馴染みのない方に対し、金融・証券知識の普及・啓発及び金融リテラシーの向上を図ることを目的に、9月～11月の3ヶ月間、証券投資の基礎に関するラジオ番組をTBSラジオ系列(33局)(別紙1-1)により全国に放送した。番組の内容は放送後も聴取可能とするため、TBSラジオの特設ホームページにポッドキャストを掲載した。

加えて、ラジオ番組と提携したセミナーを全国9会場で実施した(別紙1-2)。セミナーの様子は、後日地元新聞に講演録として掲載し、セミナーに参加できなかった方々に対しても、金融・証券知識の普及・啓発を図った。

会場で実施したアンケート結果(別紙1-3)を見ると、現役世代(60歳以下)の参加率が61.5%、証券投資未経験者が31.4%と一般のセミナー(同35.7%、15.0%)に比し高く、そのうち約90%が「投資をしてみたい」「投資に興味を持った」などと回答している。

また、イベントの周知媒体としては、ラジオCMが40.6%と新聞広告(31.7%)を上回ったことから、現役層の投資未経験者に対する普及・啓発ツールとして効果があると考えられる。

(2) お江戸日本橋 金融・証券の街ウォーキング

昨年に引き続き、10月1日(土)、2日(日)、4日(火)、5日(水)に日本橋・兜町界隈の金融関連施設、史跡を巡る「お江戸日本橋 金融・証券の街ウォーキング」を実施した。本年度は休日の開催を増やしたことから、60歳未満の参加率が59.5%(昨年度51.3%)と上昇した。

このイベントがこれまでのプロジェクトイベントを通じて初参加であった方が83.0%(各地区イベント49.0%)と、新規の有関心層開拓に寄与した(本イベントの様子は本協会HPに掲載)。(別紙2)

(3) 各地区イベント

各地区の特色を活かした普及・啓発イベントを、全国6地区12都市19会場で開催した(別紙3-1)。アンケート結果をみると、参加者のうち投資未経験者の91.1%がこのイベントへの参加をきっかけに、「証券投資についてもっと勉強してみたくなった」「証券投資に興味を持った」などと回答しており、イベントの参加を通じて、証券投資への考え方がポジティブとなったことがうかがえる(別紙3-2)。

2. その他の普及・啓発活動

イベント・セミナーの他に、多くの一般市民に証券投資の意義や金融・証券知識習得の重要性について考えていただくきっかけとなることを目的に、以下の活動を行った。

(1) 「投資の日」記念式典の実施

10月4日に、大阪証券取引所JASDAQ-OSJプラザにてキャスターの内田恭子氏をゲストに招き、マスコミ関係者向けに「投資の日」記念式典を開催し、実施の様子がマスコミに広く取り上げられた（東京メトロポリタンテレビジョン「TOKYO MX NEWS」ほか）。

(2) 「投資の日」特別テレビ番組の放送

10月4日の「投資の日」にBS朝日放送において、本協会 前会長とキャスターの内田恭子氏との証券投資に関する対談と、公認会計士の山田真哉氏と内田恭子氏による資産運用基礎講座により構成される特別番組を放送した（放送後、「投資の日」特設ページにて動画を配信）。

(3) 投資に関する特集記事広告の掲載

日経ヴェリタス（10月2日）及び日本経済新聞朝刊全国版（10月4日）に証券投資の普及・啓発に関するポスターと、本協会 前会長とキャスターの内田恭子氏との証券投資に関する対談記事を掲載した。

(4) 普及・啓発に関するポスターの作成・配布

証券投資の普及・啓発に関するポスターを作成し、協会員に対し店頭での掲示方の協力を依頼した。本年度は135社からの申し込みがあり、4,202枚を配布した（昨年度126社3,622枚）。

(5) 事後調査の実施

本イベントの効果測定として、イベント参加者に対し、イベント参加後の投資行動等に関するアンケート調査を実施している（実施中）。

3. 考察

本年度は全国的なラジオ放送を中心に各種メディアを活用した事業を展開した。その結果、ラジオ提携セミナーにおいては、ラジオを聴いてイベントに参加された方が新聞を見て参加された方を上回り、日頃、証券投資に馴染みのない、投資未経験者の参加率も高かったこと、イベントに参加した投資未経験者の90%以上の方が「投資をしてみたい」「投資に興味を持った」等と回答していることからラジオ放送による効果があったとかがえる。

また、地方においては、ラジオにおける普及効果は見られたものの、交通アクセス面や日程、開催時間等の関係でイベント参加者数が伸び悩んだ地区も見られたことから、今後はそのことを踏まえ、メディアを活用しつつ、地方の特性をより一層活かした施策を検討する必要がある。

以 上

ラジオ番組概要

9月～11月の3カ月間、TBS系列33局にて、証券知識の普及・啓発に関するラジオ番組を放送（全13回）。放送内容はポッドキャストで配信。

<関西地区以外>

「生島ヒロシのおはよう一直線」の1コーナーとして、9月1日から11月24日まで「生島ヒロシのイチからはじめる資産運用」を放送。

◎放送日時：毎週木曜朝6：10頃

◎出演者：生島ヒロシ氏（キャスター）

田代沙織氏（アシスタント）

大竹のり子氏（ファイナンシャルプランナー）

◎放送内容：第1回「ライフプランとマネープラン」

第2回「貯蓄と投資」

第3回「投資って何だ？」

第4回「リスクとリターン」

第5回「株式とは何か？」

第6回「債券ってなんだ？」

第7回「投資信託って何だ？（基本編）」

第8回「投資信託って何だ？（メリット・デメリット編）」

第9回「未公開株って安全？危険？」

第10回「投資をはじめるタイミング」

第11回「証券会社選び方のコツ」

第12回「複利って何？」

第13回「ドルコスト平均法のメリット・デメリット」

※第10回～第13回は10月10日の公開録音イベントの内容を放送

<関西地区>

9月4日から11月27日までミニ番組「コンちゃんのイチからはじめる資産運用」を放送。

◎放送日時：毎週日曜朝6：00～

◎出演者：近藤光史氏（フリーアナウンサー）

高橋優子氏（フリーアナウンサー）

◎放送内容：第1回「ライフプラン マネープラン」

第2回「貯蓄と投資」

第3回「投資をする際のポイント1」

第4回「投資をする際のポイント2」

第5回「株式とは」

第6回「債券とは」

第7回「投資信託とは1」

第8回「投資信託とは2」

第9回「未公開株の注意点」

第10回「複利効果とリバランス」

第11回「ドルコスト平均法と相場の格言」

第12回「Q&Aその1」

第13回「Q&Aその2」

※第10回～第13回は10月23日の公開録音イベントの内容を放送

以 上

地 区	日 程	会 場	内 容
東 京	10/10 (月・祝)	時事通信ホール 中央区銀座5-15-8 【参加152名(申込355名)】 出席率42.8%	【ラジオ番組】 『証券知識普及プロジェクト presents イチからはじめる資産運用』 (9月～11月) 【公開録音イベント 証券知識普及プロジェクト presents 生島ヒロシのイチからはじめる資産運用】 トークショー／資産運用入門 大竹 のり子 氏(ファイナンシャルプランナー) 田代 沙織 氏(アシスタント) ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者 公開録音／資産運用ケーススタディー 大竹 のり子 氏(ファイナンシャルプランナー) 生島 ヒロシ 氏(キャスター) 田代 沙織 氏(アシスタント) Q&A／「資産運用Q&A」 大竹 のり子 氏(ファイナンシャルプランナー) 生島 ヒロシ 氏(キャスター) 田代 沙織 氏(アシスタント)
大 阪	10/23(日)	ブリーゼプラザ 小ホール 大阪市北区梅田2-4-9 【参加205名(申込386名)】 出席率53.1%	【ラジオ番組】 『証券知識普及プロジェクト presents コンちゃんのイチからはじめる資産運用』(9月～11月) 【公開録音イベント 証券知識普及プロジェクト presents コンちゃんのイチからはじめる資産運用】 トークショー／資産運用入門 内山 貴博 氏(ファイナンシャルプランナー) 高橋 優子 氏(フリーアナウンサー) ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者 公開録音／資産運用ケーススタディー 内山 貴博 氏(ファイナンシャルプランナー) 近藤 光史 氏(フリーアナウンサー) 高橋 優子 氏(フリーアナウンサー) Q&A／「資産運用Q&A」 内山 貴博 氏(ファイナンシャルプランナー) 近藤 光史 氏(フリーアナウンサー) 高橋 優子 氏(フリーアナウンサー)
名古屋	9/24(土)	東建ホール丸の内 名古屋市中区丸の内2-1-33 【参加119名(申込234名)】 出席率50.9%	【ラジオ番組】 『証券知識普及プロジェクト presents イチからはじめる資産運用』 (9月～11月) 【イベント 証券知識普及プロジェクト presents 生島ヒロシのイチからはじめる資産運用】 トークショー／資産運用入門 内田 俊宏 氏(エコノミスト) 大竹 のり子 氏(ファイナンシャルプランナー) 伊藤 敦基 氏(CBCアナウンサー) ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者 トークショー／資産運用ケーススタディー 内田 俊宏 氏(エコノミスト) 大竹 のり子 氏(ファイナンシャルプランナー) 生島 ヒロシ 氏(キャスター) 伊藤 敦基 氏(CBCアナウンサー) Q&A／「資産運用Q&A」 内田 俊宏 氏(エコノミスト) 大竹 のり子 氏(ファイナンシャルプランナー) 生島 ヒロシ 氏(キャスター) 伊藤 敦基 氏(CBCアナウンサー)

地 区	日 程	会 場	内 容
北海道	10/8(土)	ホテルさっぽろ芸文館 瑞雪の間 札幌市中央区北一条西1-2 【参加 150 名 (申込 283 名)】 出席率 53.0%	【ラジオ番組】 『証券知識普及プロジェクト presents イチからはじめる資産運用』 (9月～11月) 【イベント 証券知識普及プロジェクト presents 生島ヒロシのイチからはじめる資産運用】 トークショー／資産運用入門 須藤 臣 氏(ファイナンシャルプランナー) 小川 和幸 氏(HBCアナウンサー) ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者 トークショー／資産運用ケーススタディー 須藤 臣 氏(ファイナンシャルプランナー) 生島 ヒロシ 氏(キャスター) 小川 和幸 氏(HBCアナウンサー) Q&A／「資産運用Q&A」 須藤 臣 氏(ファイナンシャルプランナー) 生島 ヒロシ 氏(キャスター) 小川 和幸 氏(HBCアナウンサー)
東 北	10/9(日)	仙台市情報・産業プラザ 多目的ホール 仙台市青葉区中央1-3-1 【参加 157 名 (申込 267 名)】 出席率 58.8%	【ラジオ番組】 『証券知識普及プロジェクト presents イチからはじめる資産運用』 (9月～11月) 【イベント 証券知識普及プロジェクト presents 生島ヒロシのイチからはじめる資産運用】 トークショー／資産運用入門 小野寺 永吏 氏(ファイナンシャルプランナー) 藤沢 智子 氏(TBCアナウンサー) ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者 トークショー／資産運用ケーススタディー 小野寺 永吏 氏(ファイナンシャルプランナー) 生島 ヒロシ 氏(キャスター) 藤沢 智子 氏(TBCアナウンサー) Q&A／「資産運用Q&A」 小野寺 永吏 氏(ファイナンシャルプランナー) 生島 ヒロシ 氏(キャスター) 藤沢 智子 氏(TBCアナウンサー)
北 陸	10/15(土)	石川県教育会館 大ホール 金沢市香林坊1-2-40 【参加 186 名 (申込 94 名)】 出席率 197.9%	【ラジオ番組】 『証券知識普及プロジェクト presents イチからはじめる資産運用』 (9月～11月) 【イベント 証券知識普及プロジェクト presents 生島ヒロシのイチからはじめる資産運用】 トークショー／資産運用入門 高橋 昌子 氏(ファイナンシャルプランナー) 前原 智子 氏(北陸放送アナウンサー) ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者 トークショー／資産運用ケーススタディー 高橋 昌子 氏(ファイナンシャルプランナー) 生島 ヒロシ 氏(キャスター) 前原 智子 氏(北陸放送アナウンサー) Q&A／「資産運用Q&A」 高橋 昌子 氏(ファイナンシャルプランナー) 生島 ヒロシ 氏(キャスター) 前原 智子 氏(北陸放送アナウンサー)

地 区	日 程	会 場	内 容
中 国	10/2(日)	広島YMCA国際文化ホール 中ホール 広島市中区八丁堀7-11 【参加130名(申込250名)】 出席率52.0%	【ラジオ番組】 『証券知識普及プロジェクト presents イチからはじめる資産運用』 (9月～11月) 【イベント 証券知識普及プロジェクト presents 生島ヒロシのイチからはじめる資産運用】 トークショー／資産運用入門 高橋 佳良子 氏(ファイナンシャルプランナー) 桑原 しおり 氏(フリーアナウンサー) ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者 トークショー／資産運用ケーススタディー 高橋 佳良子 氏(ファイナンシャルプランナー) 生島 ヒロシ 氏(キャスター) 桑原 しおり 氏(フリーアナウンサー) Q&A／「資産運用Q&A」 高橋 佳良子 氏(ファイナンシャルプランナー) 生島 ヒロシ 氏(キャスター) 桑原 しおり 氏(フリーアナウンサー)
四 国	10/16(日)	かがわ国際会議場 国際会議場 高松市サンポート2-1 高松シンボルタワータワー棟6F 【参加61名(申込70名)】 出席率87.1%	【ラジオ番組】 『証券知識普及プロジェクト presents イチからはじめる資産運用』 (9月～11月) 【イベント 証券知識普及プロジェクト presents 生島ヒロシのイチからはじめる資産運用】 トークショー／資産運用入門 西木 雅子 氏(ファイナンシャルプランナー) 鴨居 真理子 氏(RNCアナウンサー) ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者 トークショー／資産運用ケーススタディー 西木 雅子 氏(ファイナンシャルプランナー) 生島 ヒロシ 氏(キャスター) 鴨居 真理子 氏(RNCアナウンサー) Q&A／「資産運用Q&A」 西木 雅子 氏(ファイナンシャルプランナー) 生島 ヒロシ 氏(キャスター) 鴨居 真理子 氏(RNCアナウンサー)
九 州	9/25(日)	西鉄ホール 福岡市中央区天神2-11-3 ソラリアステージ6F 【参加79名(申込130名)】 出席率60.8%	【ラジオ番組】 『証券知識普及プロジェクト presents イチからはじめる資産運用』 (9月～11月) 【イベント 証券知識普及プロジェクト presents 生島ヒロシのイチからはじめる資産運用】 トークショー／資産運用入門 内山 貴博 氏(ファイナンシャルプランナー) 鬼橋 美智子 氏(RKBアナウンサー) ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者 トークショー／資産運用ケーススタディー 内山 貴博 氏(ファイナンシャルプランナー) 生島 ヒロシ 氏(キャスター) 鬼橋 美智子 氏(RKBアナウンサー) Q&A／「資産運用Q&A」 内山 貴博 氏(ファイナンシャルプランナー) 生島 ヒロシ 氏(キャスター) 鬼橋 美智子 氏(RKBアナウンサー)

(9地区9都市9会場 参加者数 1,239名)

以 上

平成 23 年度「投資の日」全国統一ラジオイベントにおける参加者アンケートの集計結果

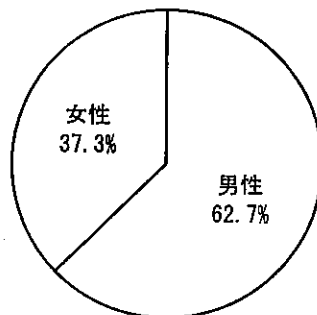
- ・全国 9 都市 9 会場 参加者数 1,239 名
- ・アンケート回答者数 1,066 名(回収率 86.0%)

I 参加者属性について

【性別】

- 男性が全体の 62.7%を占め、女性は 37.3%であった。

図 I-1 性別 (回答者数：1,047名)

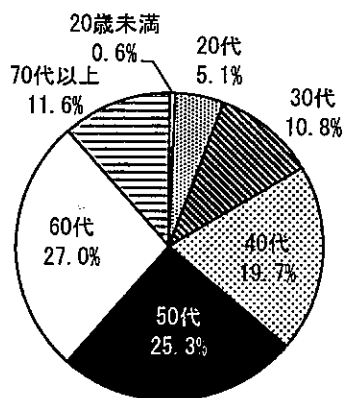


(注) 回答割合は、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出している。このため、単数回答の調査項目であっても、内訳の合計が 100%ちょうどにならない場合がある。以下同じ。

【年齢】

- 「60 代」が 27.0%と最も多く、次いで「50 代」が 25.3%であった。

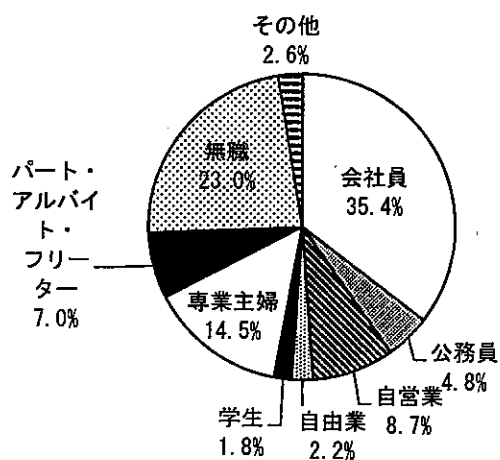
図 I-2 年齢 (回答者数：1,046名)



【職業】

○ 「会社員」が 35.4%と最も多く、次いで「無職」が 23.0%であった。

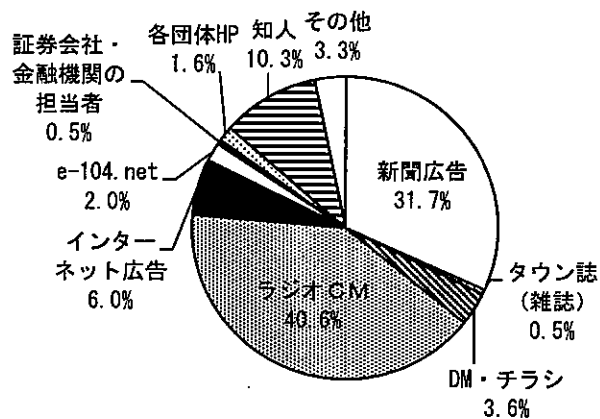
図 I-3 職業 (回答者数: 1,038名)



【イベントの認知媒体】

○ 「ラジオ CM」が 40.6%、次いで「新聞広告」が 31.7%であった。

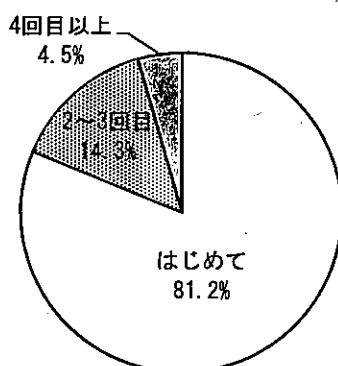
図 I-4 イベントの認知媒体 (回答者数: 1,001名)



【本プロジェクト主催のイベントへの参加回数】

○ 「はじめて参加した」が 81.2%であった。

図 I-5 本プロジェクト主催のイベントへの参加回数 (回答者数: 1,000名)

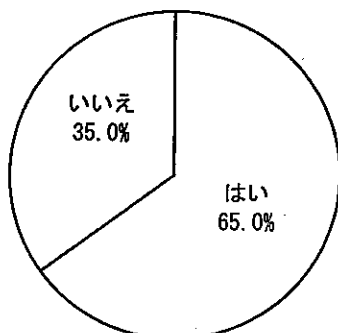


【過去の本イベント参加による投資行動の有無】

※「過去に本プロジェクト主催のイベントに参加した経験あり」との回答者への質問

- 本プロジェクト主催のイベント参加をきっかけに、実際に投資を行った人(証券会社で口座を開設した・投資商品を購入した等)は 65.0%であった。

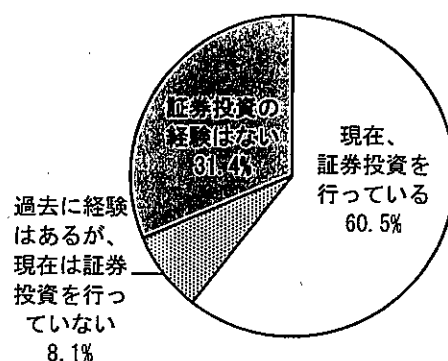
図 I-6 本イベント参加による投資行動の有無
(回答者数:180名)



【証券投資の経験】

- 「現在、証券投資を行っている」が 60.5%、「過去に経験はあるが、現在は証券投資を行っていない」が 8.1%、未経験者は 31.4%であった。

図 I-7 証券投資の経験 (回答者数:980名)

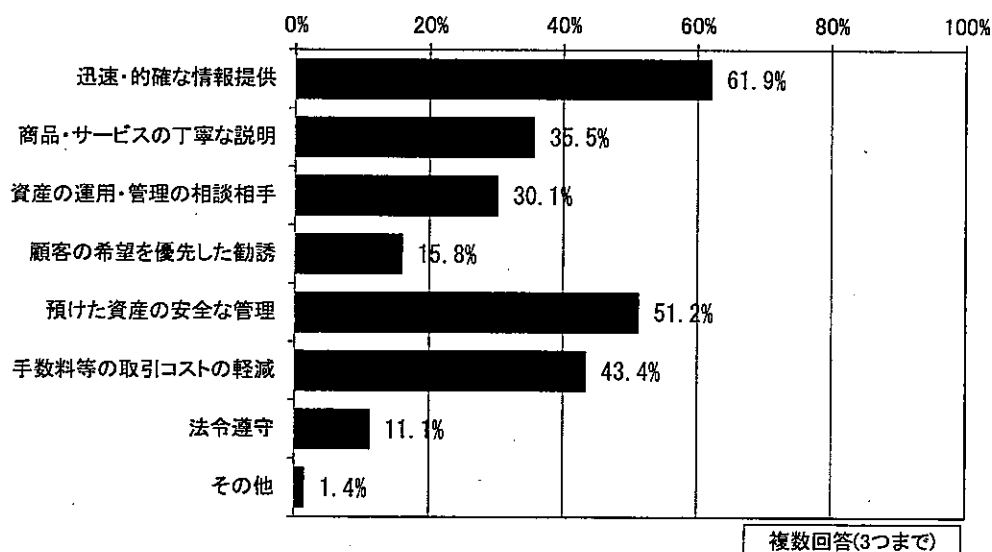


II 現在、証券投資を行っている人について

【証券会社や金融機関に期待すること】

- 「迅速・的確な情報提供」が 61.9%、次いで「預けた資産の安全な管理」が 51.2%であった。

図 II-1 証券会社や金融機関に期待すること
(投資経験者への質問・回答者数:588名,回答総数:1,472件)

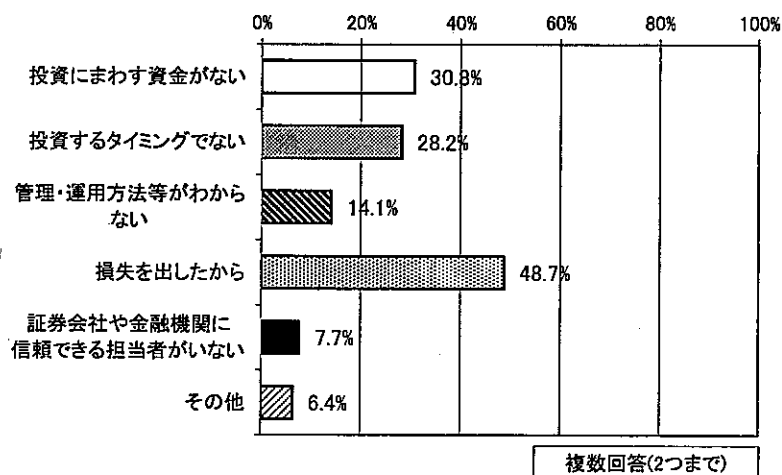


Ⅲ 現在、証券投資を行っていない人(投資未経験者)について

【証券投資を行っていない理由】

- 「損失を出したから」が 48.7%、次いで「投資にまわす資金がない」30.8%、「投資するタイミングでない」28.2%であった。

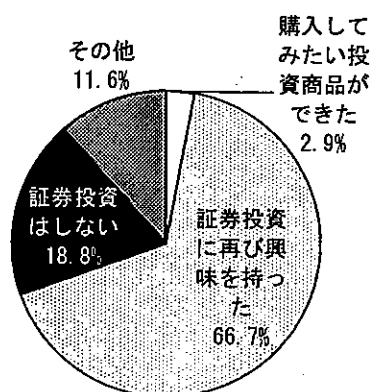
図Ⅲ-1 現在、投資を行っていない理由
(回答者数:78名,回答総数:106件)



【イベントに参加して、証券投資についてどのような考えになったか】

- 「証券投資に再び興味を持った」が 66.7%であった。

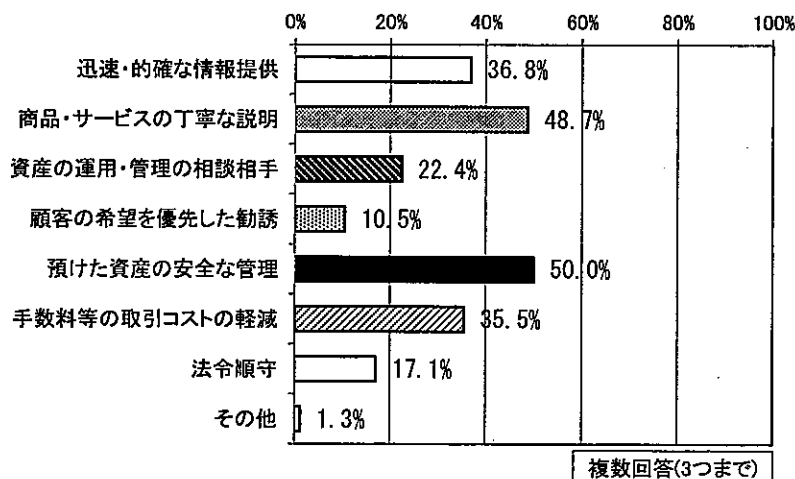
図Ⅲ-2 イベント参加後、証券投資について
どのような考えになったか (回答者数:69名)



【証券会社や金融機関に望むこと】

- 「預けた資産の安全な管理」が 50.0%、次いで「商品・サービスの丁寧な説明」が 48.7%であった。

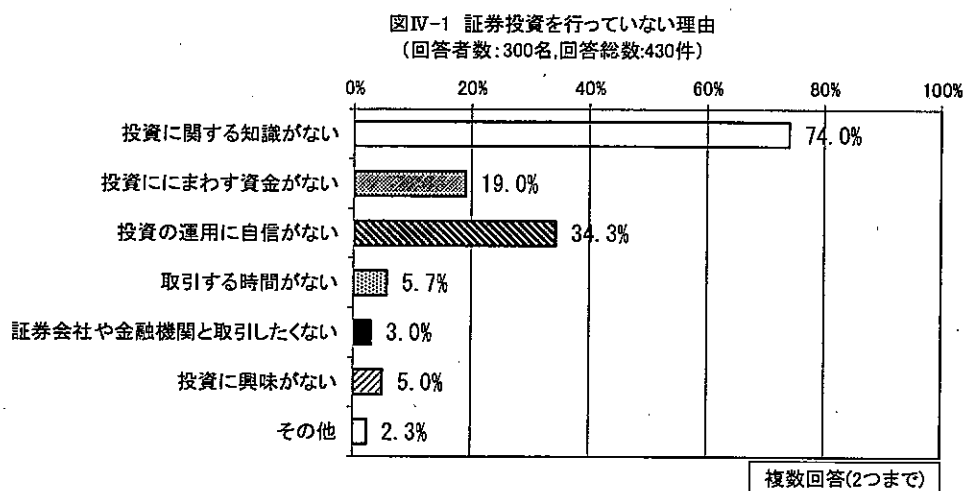
図Ⅲ-3 証券会社や金融機関に望むこと
(回答者数:78名,回答総数:169件)



Ⅳ 証券投資を行ったことがない人について

【証券投資を行っていない理由】

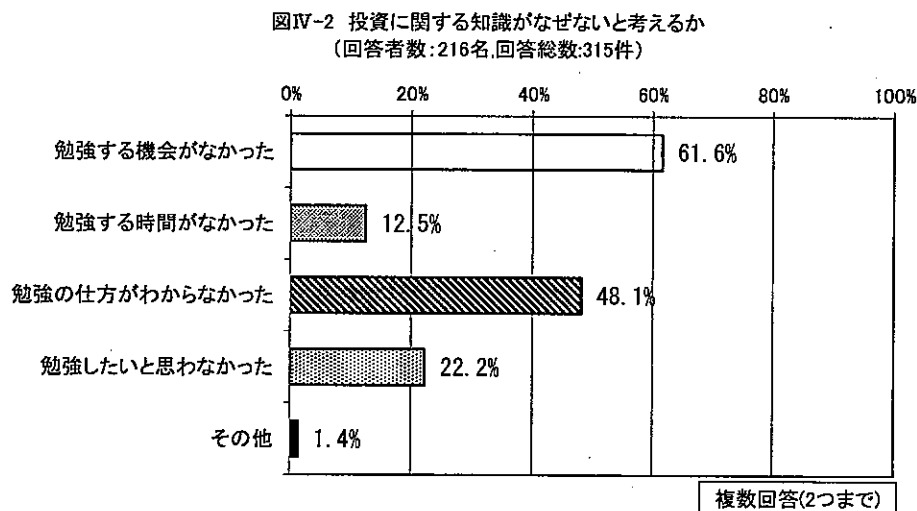
○ 「投資に関する知識がない」が 74.0%、次いで「投資の運用に自信がない」が 34.3%であった。



【投資に関する知識がない理由】

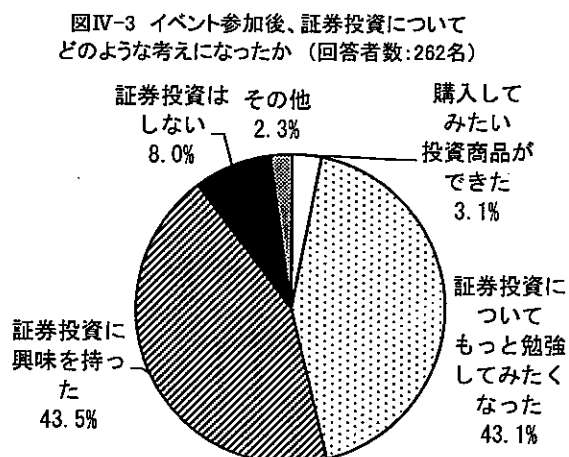
※図Ⅳ-1 設問内「投資に関する知識がない」回答者への質問

○ 知識がない理由として、「勉強する機会がなかった」が 61.6%、「勉強の仕方がわからなかった」が 48.1%であった。



【イベントに参加して、証券投資についてどのような考えになったか】

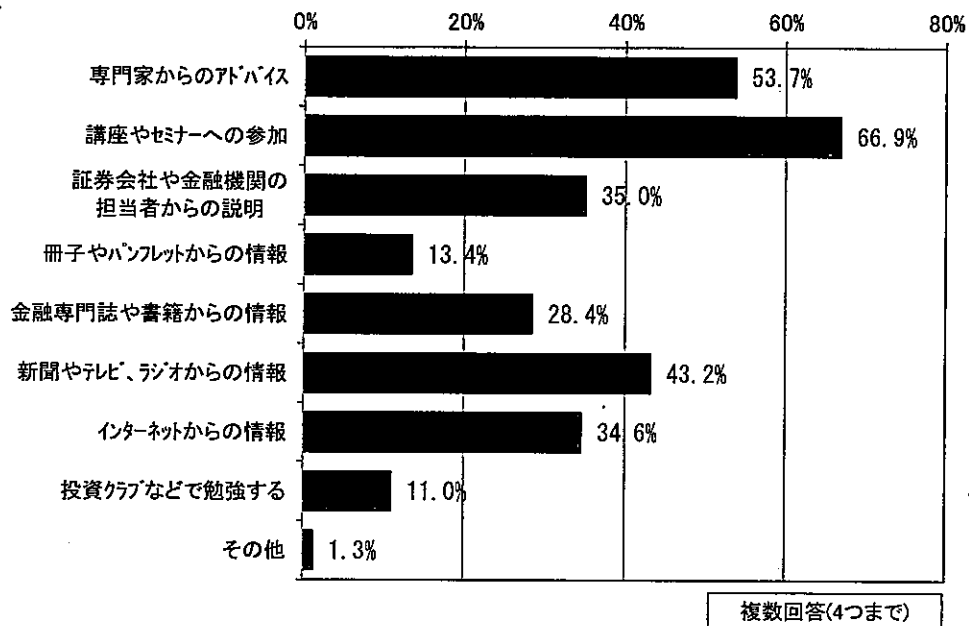
○ 「証券投資に興味を持った」が 43.5%、「証券投資についてもっと勉強してみたくなった」が 43.1%であった。



V 証券投資について理解・知識を深めるために有効と思われる方法

- 「講座やセミナーへの参加」が 66.9%、「専門家からのアドバイス」が 53.7%、「新聞やテレビ、ラジオからの情報」が 43.2%であった。

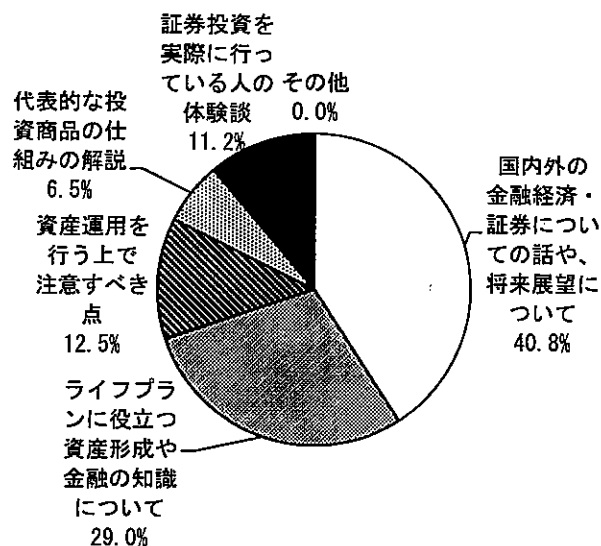
図V 証券投資について理解・知識を深める方法
(回答者数:1,020名,回答総数:2,933件)



VI 今後希望するイベント(セミナー等)

- 「最近の国内外の金融経済・証券についての話や、将来展望について」が 40.8%、「ライフプランに役立つ資産形成や金融の知識について」が 29.0%であった。

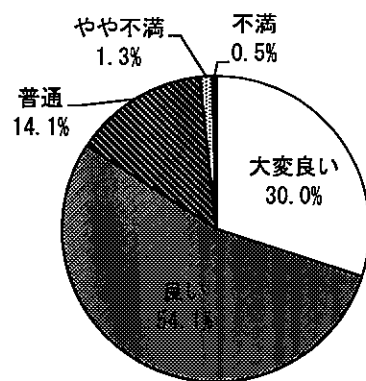
図VI 今後希望するイベント(回答者数:877名)



Ⅶ 平成 23 年度「投資の日」記念イベントについての感想

○ 「大変良い」と「良い」が 84.1%であり、概ね好評であった。

図Ⅶ 本イベントの感想（回答者数：843名）



以 上

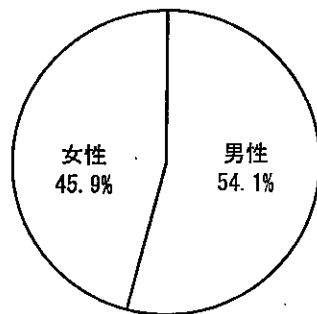
平成 23 年度「投資の日」記念イベントにおける参加者アンケートの集計結果(日本橋ウォーキング)

- ・全 16 コース 1コース定員 20 名、参加者数 275 名
- ・アンケート回答者数 265 名(回収率:96.4%)

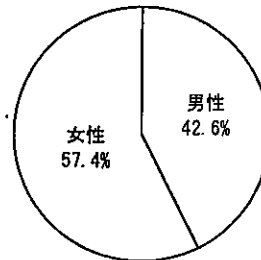
【性別】

- 男性が全体の 54.1%を占め、女性は 45.9%であった。

図1 性別 (回答者数: 259名)



＜参考＞平成22年度日本橋ウォーキング
(回答者数: 216名)

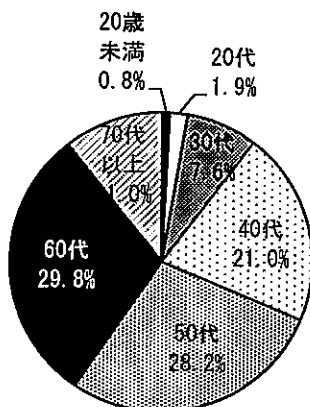


(注) 回答割合は、小数点以下第2位を四捨五入して算出している。このため、単数回答の調査項目であっても、内訳の合計が100%ちょうどにならない場合がある。以下同じ。

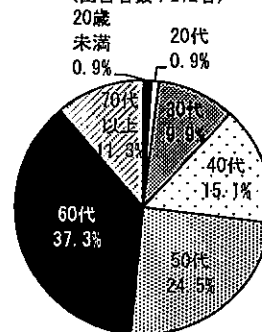
【年齢】

- 「60代」が 29.8%と最も多く、次いで「50代」が 28.2%であった。

図2 年齢 (回答者数: 262名)



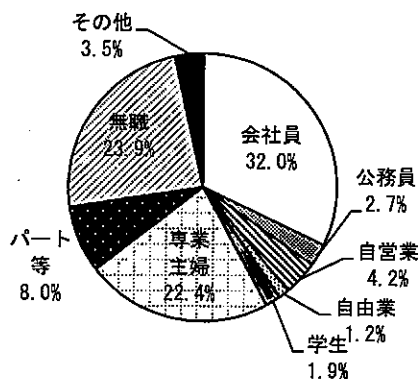
＜参考＞平成22年度日本橋ウォーキング
(回答者数: 212名)



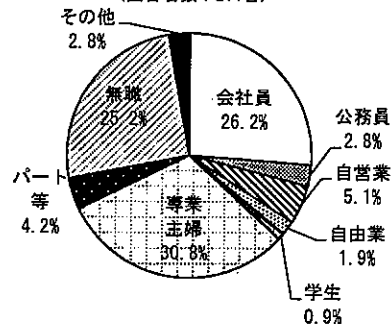
【職業】

- 「会社員」が 32.0%と最も多く、次いで「無職」が 23.9%であった。

図3 職業等 (回答者数: 259名)



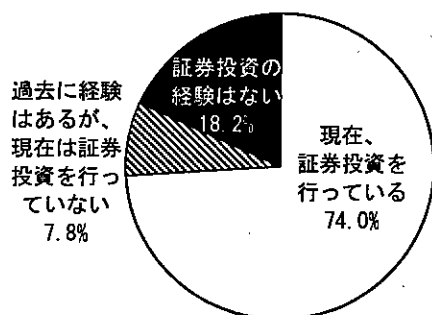
＜参考＞平成22年度日本橋ウォーキング
(回答者数: 214名)



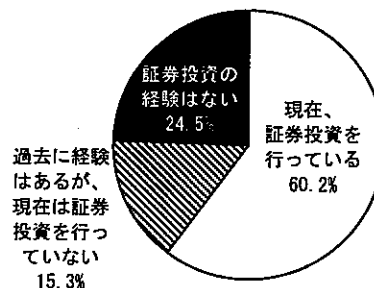
【証券投資の経験】

- 「現在、証券投資を行っている」が74.0%、「過去に経験はあるが、現在は行っていない」が7.8%、未経験者は18.2%であった。

図4 証券投資の経験（回答者数：258名）



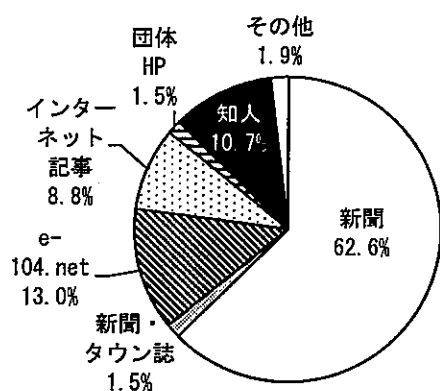
＜参考＞平成22年度日本橋ウォーキング
（回答者数：216名）



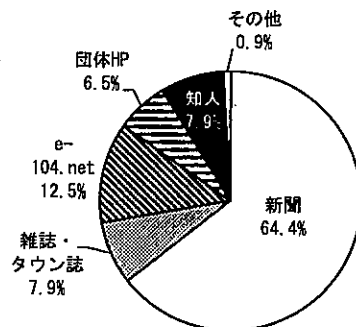
【イベントの認知媒体】

- 「新聞広告」が62.6%、次いで「e-104.net(イートーシ・ネット)」が13.0%であった。

図5 認知媒体（回答者数：262名）



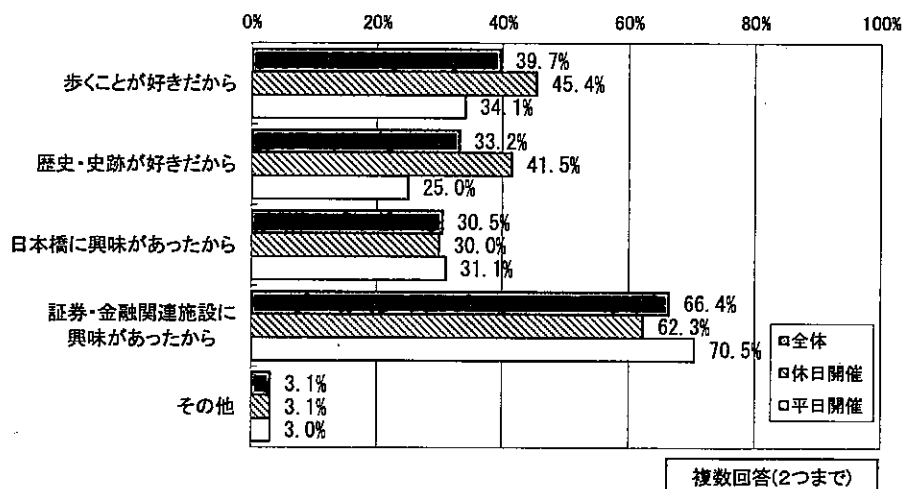
＜参考＞平成22年度日本橋ウォーキング
（回答者数：216名）



【本イベントへの参加理由】

- 「証券・金融関連施設に興味があったから」が66.4%と最も多く、次いで「歩くことが好きだから」が39.7%であった。

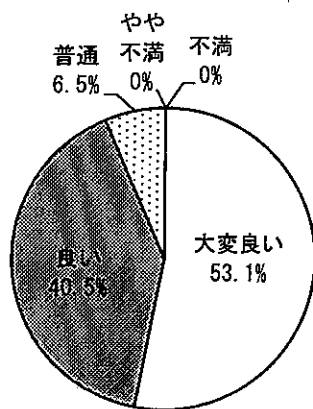
図6 参加理由
（回答者数：262名／回答総数：453件）



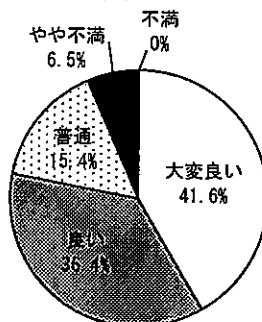
【ツアーガイドについて】

○ 「大変良い」が 53.1%であった。

図7 ツアーガイド (回答者数：262名)



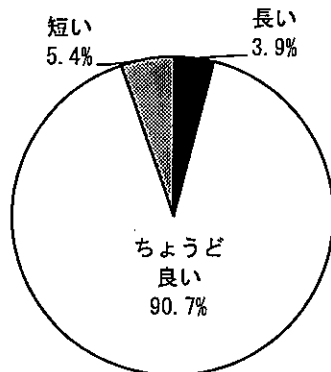
＜参考＞平成22年度日本橋ウォーキング
(回答者数：214名)



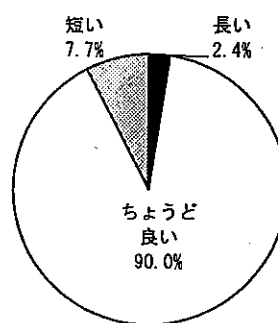
【コースの長さ(所要時間)について】

○ 「ちょうど良い」が 90.7%と概ね好評であった。

図8 コースの長さ(所要時間)
(回答者数：258名)



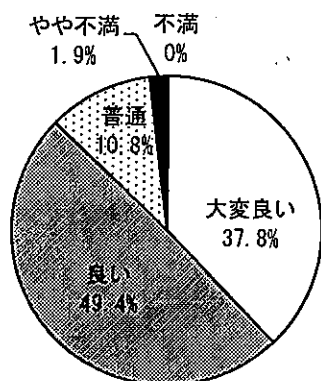
＜参考＞平成22年度日本橋ウォーキング
(回答者数：209名)



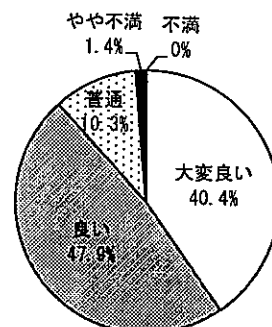
【見学先について】

○ 「大変良い」と「良い」の合計が 87.2%と概ね好評であった。

図9 見学先 (回答者数：259名)



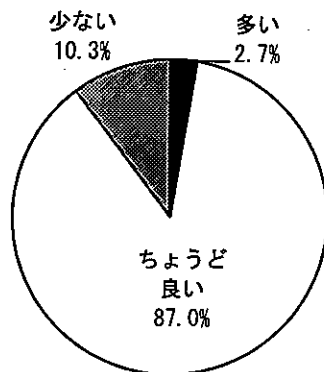
＜参考＞平成22年度日本橋ウォーキング
(回答者数：213名)



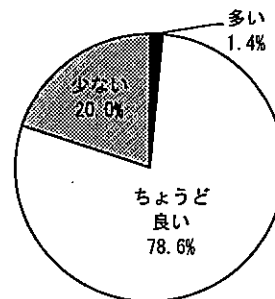
【史跡巡りの数】

○ 「ちょうど良い」が87.0%であった。

図10 史跡巡り数（回答者数：262名）



＜参考＞平成22年度日本橋ウォーキング
（回答者数：215名）



【一番興味を持った見学先・史跡】

○ 休日コースは、「日本銀行」(外観)が22.6%、次いで「日本橋」が20.0%であった。

平日コースは、「日本銀行」が63.1%、次いで「東京証券取引所」が27.9%であった。

図11-① 一番興味を持った見学先・史跡（休日コース）

23年度 回答数115件・回答数130件
22年度 回答数66件・回答数75件

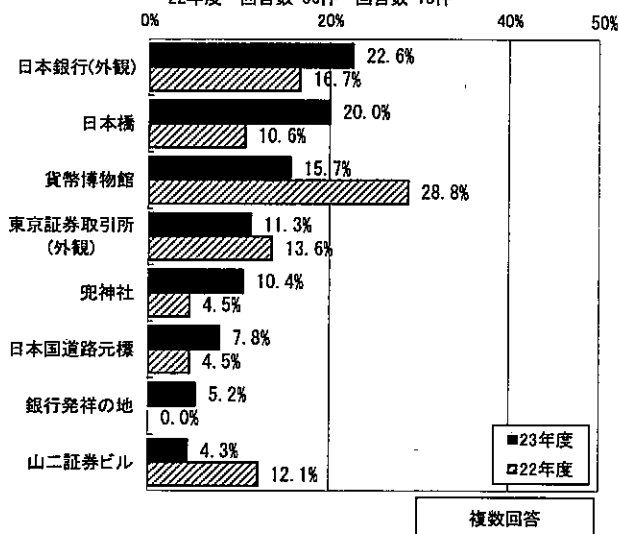
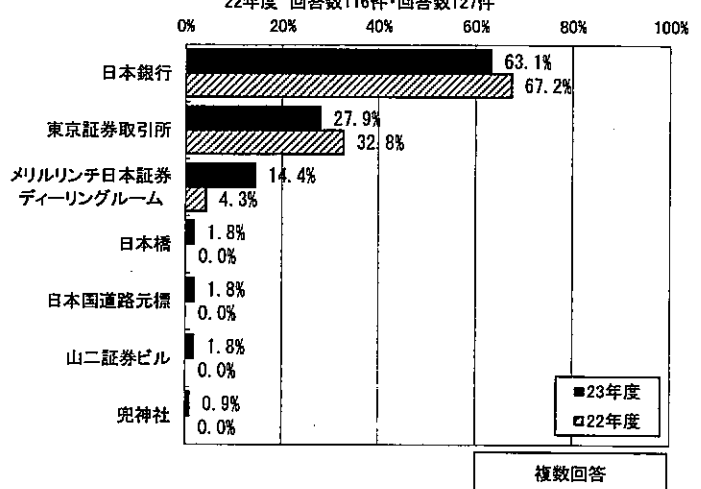


図11-② 一番興味を持った見学先・史跡（平日コース）

23年度 回答数111件・回答数124件
22年度 回答数116件・回答数127件

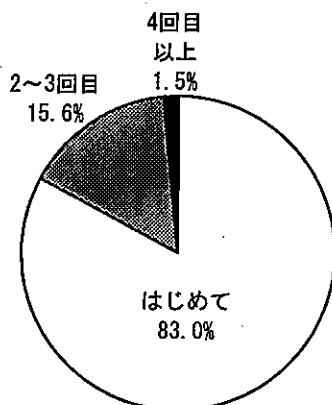


※見学コースによって見学先・史跡が異なるため、それぞれの回答者数は異なる。

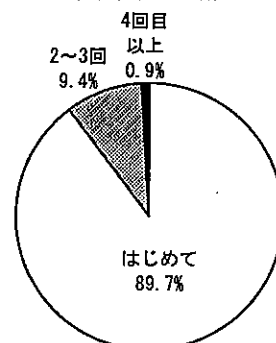
【本プロジェクト主催の他イベントへの参加回数】

○ 本プロジェクト主催のイベントへ「はじめて参加した」が83.0%であった。

図12 本プロジェクト主催イベントへの参加回数（回答者数：262名）



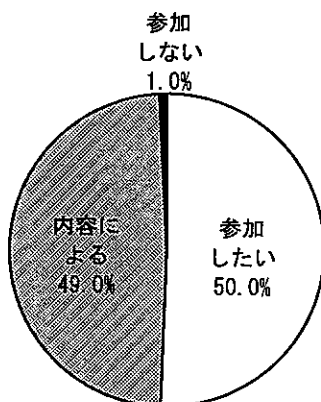
＜参考＞平成22年度日本橋ウォーキング
（回答者数：213名）



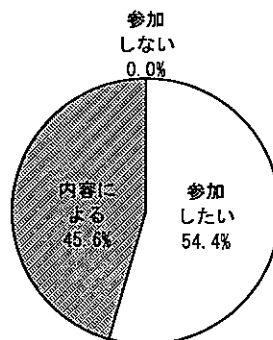
【本プロジェクト主催の他イベントへの参加意欲】

○ 「参加したい」が 50.0%であった。

図13 本プロジェクト主催の他イベントへの参加意欲（回答者数：261名）



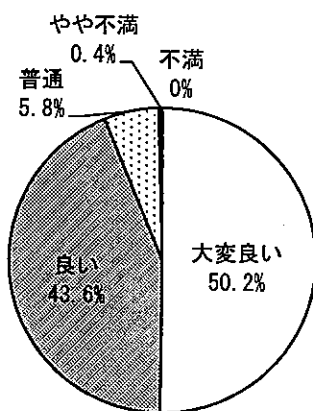
＜参考＞平成22年度日本橋ウォーキング（回答者数：215名）



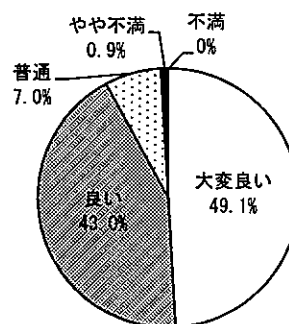
【本イベントについての感想】

○ 「大変良い」と「良い」が 93.8%であり、概ね好評であった。

図14 イベントの感想（回答者数：259名）



＜参考＞平成22年度日本橋ウォーキング（回答者数：214名）



以上

平成23年度「投資の日」各地区イベント・セミナー開催実績

2011/12

地 区	日 程	会 場	内 容
東 京	10/4(火)	東京国際フォーラム ホールC 千代田区丸の内3-5-1 【参加 1,182名 (申込 1,683名)】 出席率 70.2%	<13:30~13:45> 挨拶／日本証券業協会 挨拶／金融庁 <13:45~14:45> 講演／「市場が語る世界の潮流 ～みんなの世界経済化と日本の未来～」 東 英治 氏 (公益財団法人 日本証券経済研究所 理事長) <15:00~15:20> ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者 <15:25~16:25> 対談／「これからの資産運用に必要なこと」 対談／藤沢 久美 氏 (シンクタンク・ソフィアバンク 副代表) ／生島 ヒロシ 氏 (フリーアナウンサー)
	10/1(土) ～5(水)	日本橋界隈の金融スポット (募集定員 各回20名 計320名) JASDAQ-OSE プラザ、東京証券取引所、 日本銀行、貨幣博物館等 【参加 275名 (申込 421名)】 出席率 65.3%	お江戸・日本橋 証券・金融の街ウォーキング <休日コース 10/1(土)、10/2(日)> 【午前の部】①<9:10~12:35> ×2 グループ 【午後の部】②<13:00~16:25> ×2 グループ <平日コース 10/4(火)、10/5(水)> 【午前の部】③<08:45~12:20> ×2 グループ 【午後の部】④<13:05~16:20> ×2 グループ 平成23年度「投資の日」記念式典 (10/4(火)のみ) <12:00~12:30> 開催場所／JASDAQ-OSE プラザ 出演／内田 恭子 氏他
大 阪	10/16(日)	八幡市立生涯学習センター ふれあいホール 八幡市男山竹園2-3 【参加 106名 (申込 123名)】 出席率 86.2%	八幡市立生涯学習センター・八幡市教育委員会共催セミナー (コラム連動) 【リビング新聞へのコラム連載 (全3回)】 コラム「これから役立つ “貯蓄と投資のキホン”」 【共催セミナー】 <13:30~14:30> 講演／「会計士直伝！貯蓄と投資のセンスアップ術」 山田 真哉 氏 (公認会計士) <14:40~15:00> ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者 <15:00~16:00> 講演／「60分でわかる！始める前に知っておきたい投資のキホン」 前野 彩 氏 (ファイナンシャルプランナー)
	10/29(土)	アステ川西 アステホール 川西市栄町2-5-1 【参加 153名 (申込 233名)】 出席率 65.7%	リビング新聞共催セミナー (コラム連動) 【リビング新聞へのコラム連載 (全4回)】 コラム「投資の基礎」 【共催セミナー】 <13:30~14:30> 講演／「60分でわかる！証券投資の基礎知識」 いちのせ かつみ 氏 (生活経済ジャーナリスト、CFP) <14:40~15:00> ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者 <15:00~16:00> クロストーク/ いちのせ かつみ 氏 (生活経済ジャーナリスト、CFP)
名古屋	10/15(土)	電気文化会館5階 イベントホール 名古屋市中区栄2-2-5 【①参加 129名 (申込 181名)】 出席率 71.3%	目からウロコのワンポイントセミナー <10:40~12:10> 講演／「マネーと暮らしの生活術」 大藪 千穂 氏 (岐阜大学 教育学部教授) <12:10~12:25> ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者

地 区	日 程	会 場	内 容
名古屋		【②参加 117 名（申込 169 名）】 出席率 69.2%	<13:10～14:00> 講演／「債券投資の基礎知識」 北川 彰男 氏（木村証券㈱ 経済調査部チーフエコノミスト）
		【③参加 123 名（申込 176 名）】 出席率 69.9%	<14:10～15:00> 講演／「投資信託の基礎知識」 山内 幸夫 氏（野村証券㈱ 名古屋支店 営業部ファイナンシャル・サービス課長）
		【④参加 111 名（申込 151 名）】 出席率 73.5%	<15:10～16:00> 講演／「ETF（上場投資信託）の基礎知識」 斉藤 慶久 氏（東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱ 商品戦略部長）
		【⑤参加 118 名（申込 159 名）】 出席率 74.2%	<16:10～17:00> 講演／「外国債券・外国投資信託の基礎知識」 吉瀬 正夫 氏（大和証券㈱ 名古屋支店 資産コンサルタント部次長）
		【⑥参加 92 名（申込 141 名）】 出席率 65.2%	<17:10～18:00> 講演／「株式投資の基礎知識」 森 裕恭 氏（岡地証券㈱ 投資情報室室長）
	10/16(日)	テレビアホール 名古屋市東区東桜 1-14-25 【参加 401 名（申込 591 名）】 出席率 67.9%	「経済講演会」～日本再生への提言～ <13:10～14:10> 講演／「どう描く、日本再生のシナリオと経済動向」 伊藤 元重 氏（東京大学大学院 経済学研究科教授） <14:20～14:35> ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者 <14:35～15:35> 講演／「これからの投資環境を読む」 真壁 昭夫 氏（信州大学 経済学部教授） <12:00～15:35>【資産運用質問コーナー】会場ロビーにて開設 相談員／ (特定非営利活動法人 投資と学習を普及・推進する会より証券カウンセラーを2名派遣)
	11/5(土)	大垣市情報工房 スィンクホール 大垣市小野 4-35-10 【参加 111 名（申込 140 名）】 出席率 79.3%	「経済講演会」～日本再生への提言～ <13:10～14:10> 講演／「どう描く、日本再生のシナリオと経済動向」 伊藤 洋一 氏（㈱住信基礎研究所 主席研究員） <14:20～14:35> ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者 <14:35～15:35> 講演／「これからの投資環境を読む」 真壁 昭夫 氏（信州大学 経済学部教授） <12:30～15:35>【資産運用質問コーナー】会場ロビーにて開設 相談員／ (特定非営利活動法人 投資と学習を普及・推進する会より証券カウンセラーを1名派遣)
	11/6(日)	アクトシティ浜松 43、44会議室 浜松市中区板屋町 111-1 【参加 85 名（申込 101 名）】 出席率 84.2%	「経済講演会」～日本再生への提言～ <13:10～14:10> 講演／「どう描く、日本再生のシナリオと経済動向」 伊藤 洋一 氏（㈱住信基礎研究所 主席研究員） <14:20～14:35> ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者 <14:35～15:35> 講演／「これからの投資環境を読む」 真壁 昭夫 氏（信州大学 経済学部教授） <12:30～15:35>【資産運用質問コーナー】会場ロビーにて開設 相談員／ (特定非営利活動法人 投資と学習を普及・推進する会より証券カウンセラーを1名派遣)

北 陸	10/1(土)	I T ビジネスプラザ武蔵 ホール 金沢市武蔵町14-31 【参加 171 名 (申込 236 名)】 出席率 72.5%	<13:40~14:40> 講演／「日本経済の現状と将来の展望」 藤沢 久美 氏 (シンクタンク・ソフィアバンク 副代表)
			<14:50~15:10> ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者
			<15:10~16:10> 講演／「安心して豊かな将来のために今、すべきこと」 村松 祐子 氏 (特定非営利活動法人 投資と学習を普及・推進する会)
中 国	10/8(土)	とりぎん文化会館 鳥取市尚徳町101-5 【参加 90 名 (申込 125 名)】 出席率 72.0%	<13:35~13:55> ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者
			<13:55~15:25> 講演／「投資の前に押さえておくべき基本的なポイント —正確に理解しよう!」 杉村 富生 氏 (経済評論家)
	10/9(日)	津山国際ホテル 津山市山下98-2 【参加 21 名 (申込 33 名)】 出席率 63.6%	<13:35~13:55> ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者
			<13:55~15:25> 講演／「投資の前に押さえておくべき基本的なポイント —正確に理解しよう!」 杉村 富生 氏 (経済評論家)
	10/10 (月・祝)	リーガロイヤルホテル広島 広島市中区基町6-78 【参加 313 名 (申込 406 名)】 出席率 77.1%	<13:05~13:20> ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者
			<13:20~14:35> 講演／「これから求められる資産運用の考え方について」 朝倉 智也 氏 (モーニングスター㈱ 代表取締役COO)
			<14:45~16:00> 講演／「金融経済の動向と今後の投資環境」 武者 陵司 氏 (㈱武者リサーチ 代表)
	10/16(日)	倉敷アイビースクエア 倉敷市本町7-2 【参加 88 名 (申込 128 名)】 出席率 68.8%	<13:35~13:55> ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者
			<13:55~15:25> 講演／「投資の前に押さえておくべき基本的なポイント —正確に理解しよう!」 杉村 富生 氏 (経済評論家)
四 国	10/4(火)	いよてつ高島屋9階 ローズホール 松山市湊町5-1-1 【参加 90 名 (申込 122 名)】 出席率 73.8%	<13:10~14:40> 講演／「90分でわかる!証券投資の基礎知識」 いちのせ かつみ 氏 (生活経済ジャーナリスト、CFP)
			<14:50~15:10> ご案内／「未公開株等の勧誘に関する注意喚起」 日本証券業協会 担当者
			<15:10~16:40> 講演／「必聞!未経験者でも理解できる株式投資の基礎」 木村 佳子 氏 (株式評論家)

(6地区 12都市 19会場 参加人数 3,776名)

以 上

平成23年度「投資の日」各地区イベント・セミナーにおける参加者アンケートの集計結果

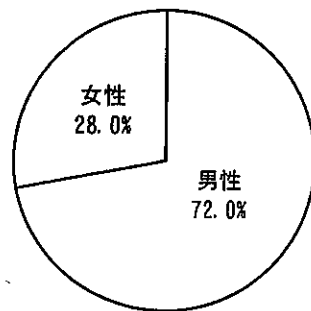
- ・全国12都市19会場 参加者数 3,776名
- ・アンケート回答者数 2,675名(回収率 70.8%)

I 参加者属性について

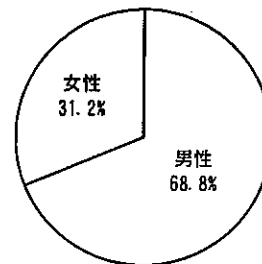
【性別】

- 男性が全体の72.0%を占め、女性は28.0%であった。

図1-1 性別 (回答者数: 2,629名)



＜参考＞平成22年度「投資の日」記念イベント
(回答者数: 5,791名)

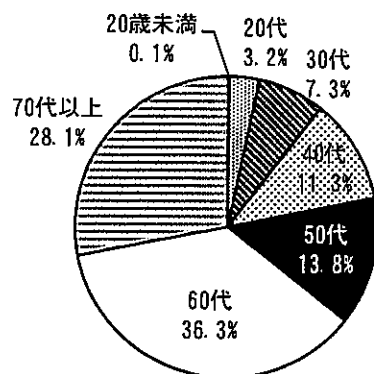


(注) 回答割合は、小数点以下第2位を四捨五入して算出している。このため、単数回答の調査項目であっても、内訳の合計が100%ちょうどにならない場合がある。以下同じ。

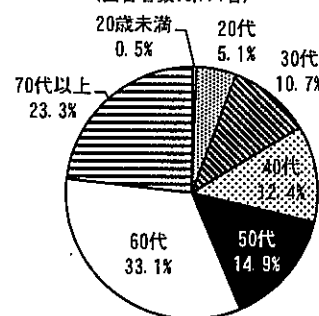
【年齢】

- 「60代」が36.3%と最も多く、次いで「70代以上」が28.1%であった。

図1-2 年齢 (回答者数: 2,648名)



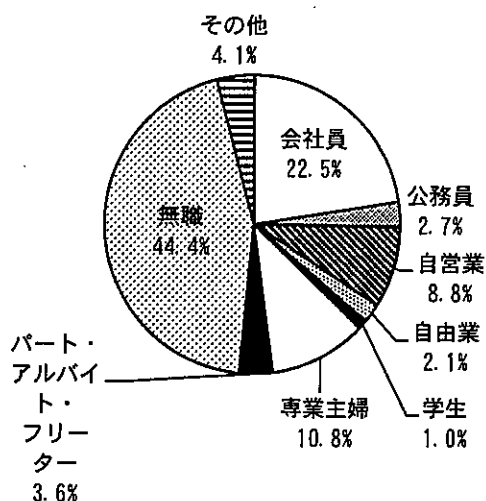
＜参考＞平成22年度「投資の日」記念イベント
(回答者数: 5,774名)



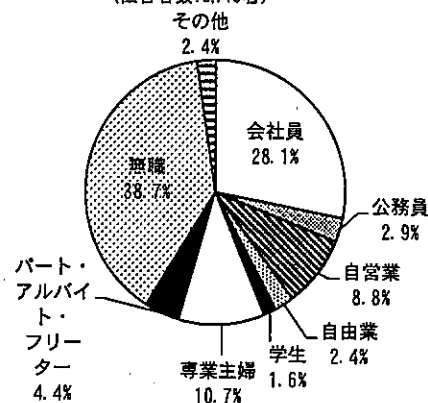
【職業】

- 「無職」が44.4%と最も多く、次いで「会社員」が22.5%であった。

図1-3 職業 (回答者数: 2,595名)



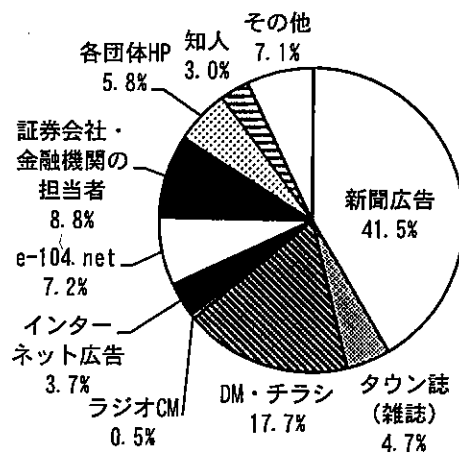
＜参考＞平成22年度「投資の日」記念イベント
(回答者数: 5,719名)



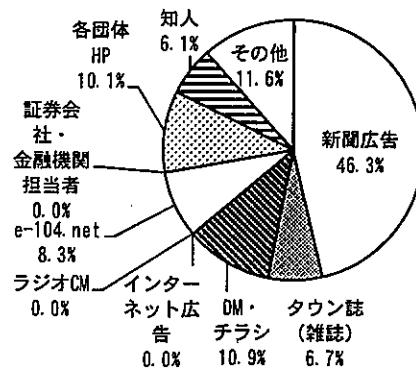
【イベントの認知媒体】

○ 「新聞広告」が41.5%、次いで「DM・チラシ」が17.7%であった。

図 I-4 イベントの認知媒体（回答者数:2,520名）



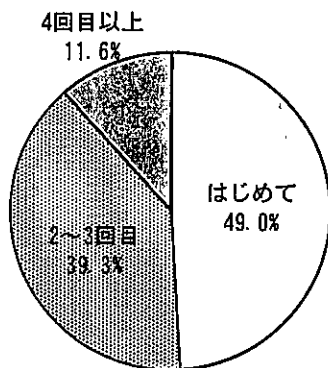
＜参考＞平成22年度「投資の日」記念イベント
(回答者数:5,658名)



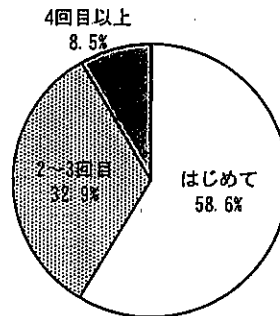
【本プロジェクト主催のイベントへの参加回数】

○ 「はじめて参加した」が49.0%であった。

図 I-5 本プロジェクト主催のイベントへの参加回数
(回答者数:2,449名)



＜参考＞平成22年度「投資の日」記念イベント
(回答者数:5,696名)

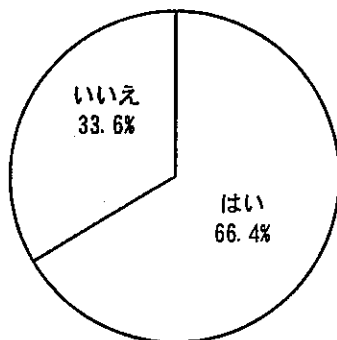


【過去のイベント参加による投資行動の有無】

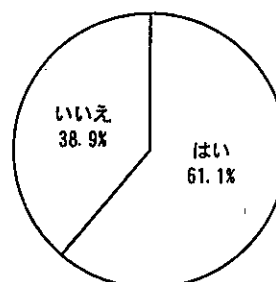
※「過去に本プロジェクト主催のイベントに参加した経験あり」との回答者への質問

○ 本プロジェクト主催のイベント参加をきっかけに、実際に投資を行った人(証券会社で口座を開設した・投資商品を購入した等)は66.4%であった。

図 I-6 本イベント参加による投資行動の有無
(回答者数:1,168名)



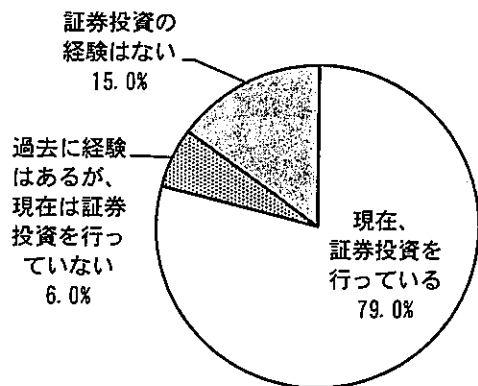
＜参考＞平成22年度「投資の日」記念イベント
(回答者数:2,301名)



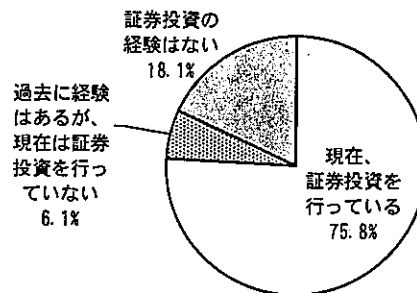
【証券投資の経験】

- 「現在、証券投資を行っている」が 79.0%、「過去に経験はあるが、現在は証券投資を行っていない」が 6.0%、未経験者は 15.0%であった。

図Ⅰ-7 証券投資の経験（回答者数:2,486名）



＜参考＞平成22年度「投資の日」記念イベント
（回答者数:5,756名）

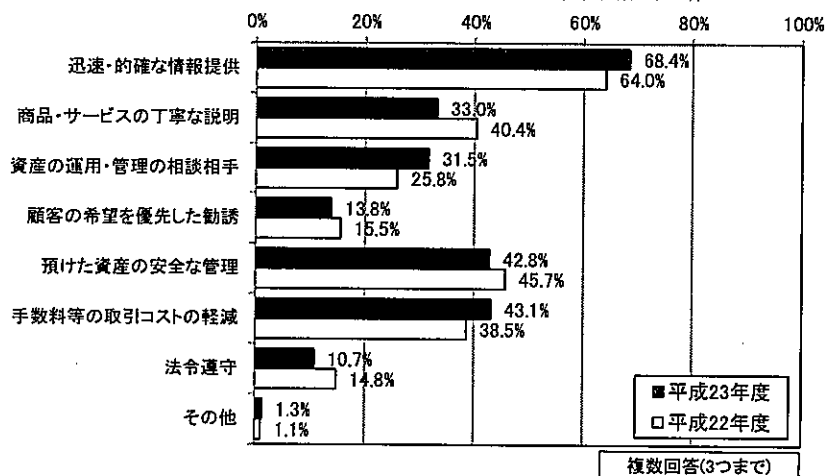


Ⅱ 現在、証券投資を行っている人について

【証券会社や金融機関に期待すること】

- 「迅速・的確な情報提供」が 68.4%、次いで「手数料等の取引コストの軽減」が 43.1%であった。

図Ⅱ-1 証券会社や金融機関に期待すること
（投資経験者への質問）平成23年度:回答者数:1,946名,回答総数:4,762件
（全員への質問）平成22年度:回答者数:5,448名,回答総数:13,392件

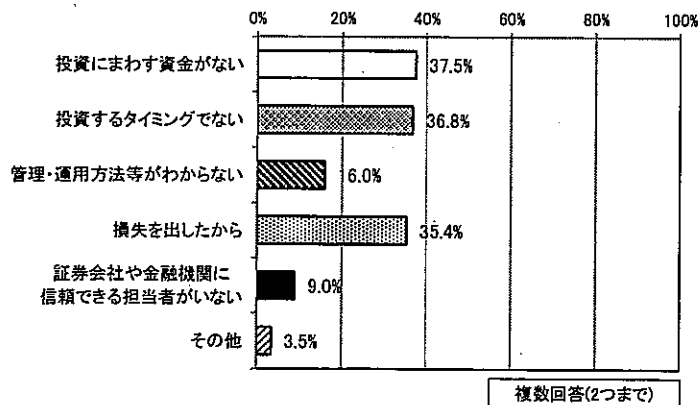


Ⅲ 現在、証券投資を行っていない人について

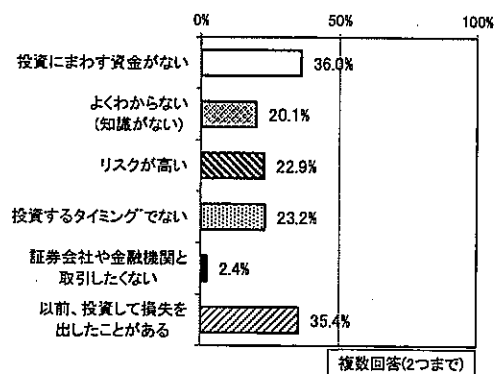
【証券投資を行っていない理由】

- 「投資にまわす資金がない」が 37.5%、次いで「投資するタイミングでない」36.8%、「損失を出したから」が 35.4%であった。

図Ⅲ-1 現在、投資を行っていない理由
（回答者数:144名,回答総数:199件）



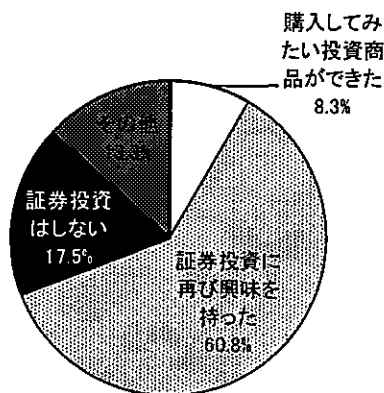
＜参考＞平成22年度「投資の日」記念イベント
過去に経験はあるが、現在は証券投資を行っていない人
（回答者数:328名,回答総数:459件）



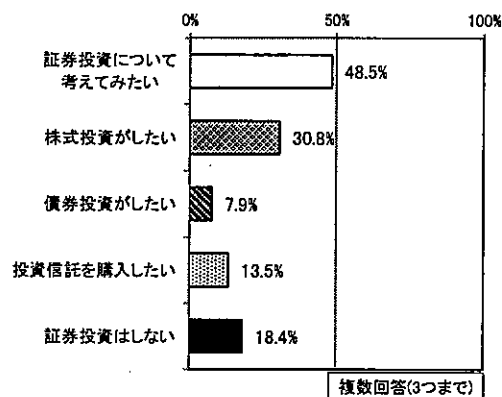
【イベントに参加して、証券投資についてどのような考えになったか】

- 「証券投資に再び興味を持った」が60.8%であった。

図Ⅲ-2 イベント参加後、証券投資について
どのような考えになったか（回答者数:120名）



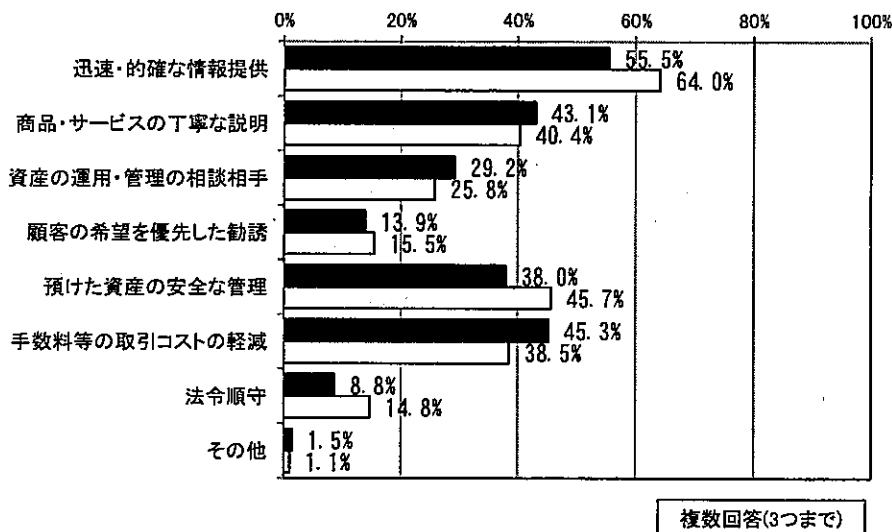
＜参考＞平成22年度「投資の日」記念イベント
過去に経験はあるが、現在は証券投資を行っていない人
（回答者数:266名、回答総数:317件）



【証券会社や金融機関に望むこと】

- 「迅速・的確な情報提供」が55.5%、次いで「手数料等の取引コストの軽減」が45.3%であった。

図Ⅲ-3 証券会社や金融機関に望むこと
（現在、投資を行っていない人への質問）平成23年度:回答者数:137名、回答総数:322件
（全員への質問）平成22年度:回答者数:5,448名、回答総数:13,392件

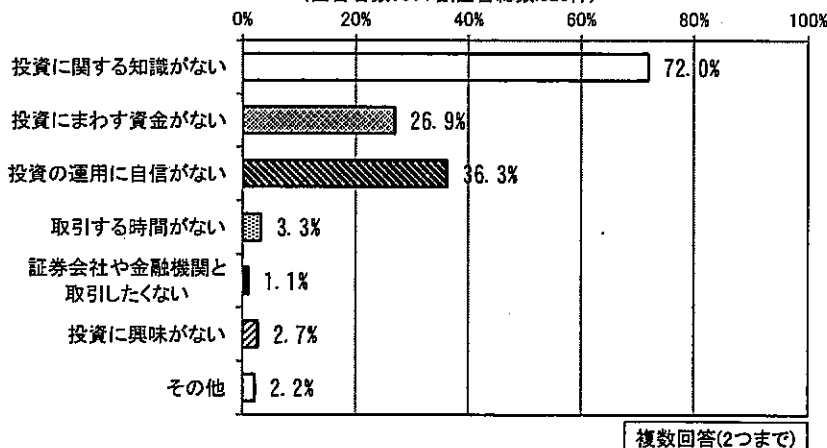


IV 証券投資を行ったことがない人(投資未経験者)について

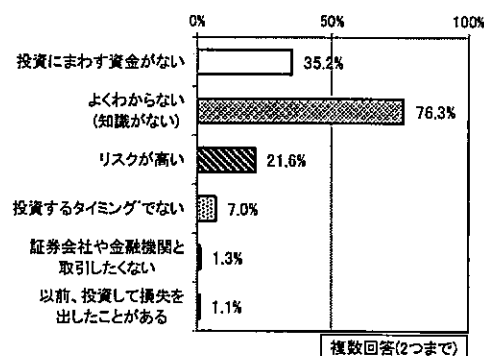
【証券投資を行っていない理由】

- 「投資に関する知識がない」が72.0%、次いで「投資の運用に自信がない」が36.3%であった。

図Ⅳ-1 証券投資を行っていない理由
（回答者数:364名、回答総数:526件）



＜参考＞平成22年度「投資の日」記念イベント
証券投資を行っていない人
（回答者数:945名、回答総数:1,346件）

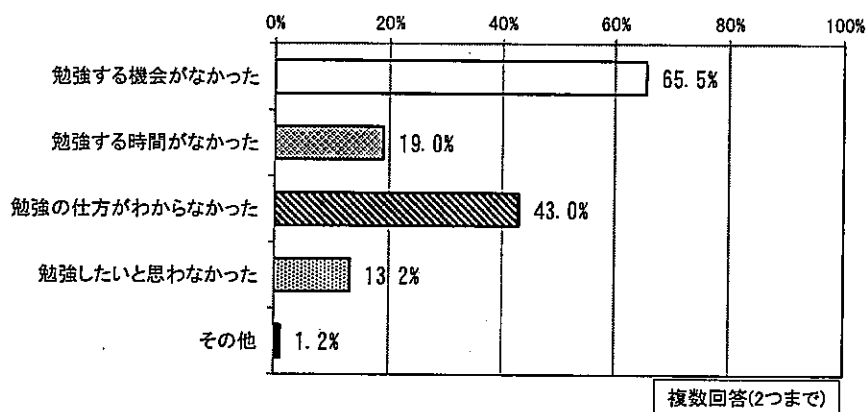


【投資に関する知識がない理由】

※図IV-1 設問内「投資に関する知識がない」回答者への質問

- 知識がない理由として、「勉強する機会がなかった」が 65.5%、「勉強の仕方がわからなかった」が 43.0%であった。

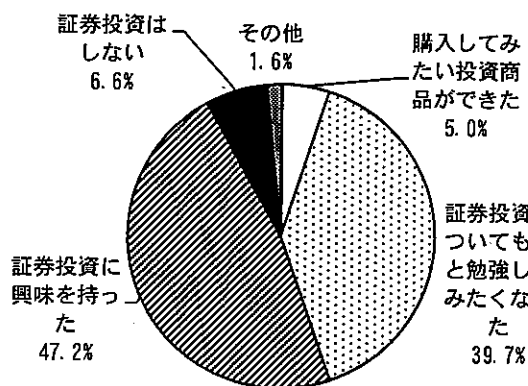
図IV-2 投資に関する知識がなぜないと思うか
(回答者数:258名,回答総数:366件)



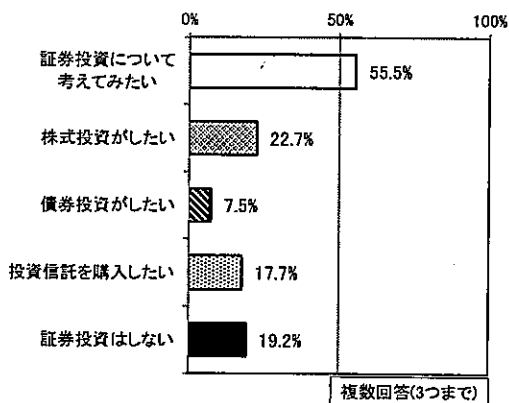
【イベントに参加して、証券投資についてどのような考えになったか】

- 「証券投資に興味を持った」が 47.2%、「証券投資についてもっと勉強してみたくなった」が 39.7%であった。

図IV-3 イベント参加後、証券投資について
どのような考えになったか (回答者数:320名)



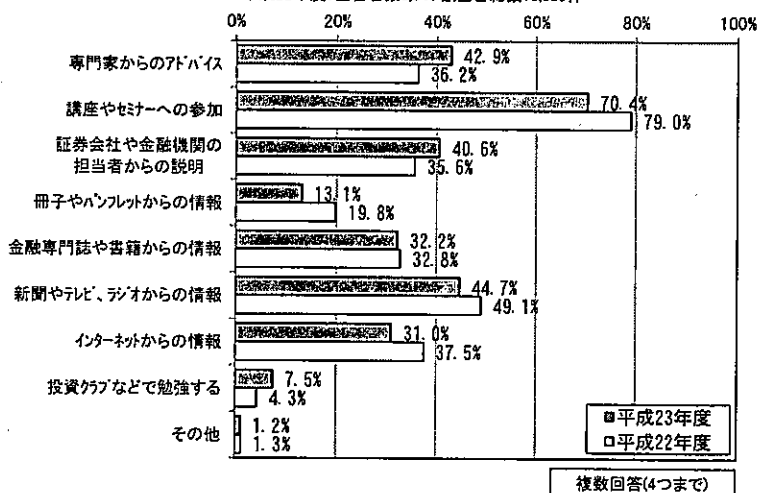
＜参考＞平成22年度「投資の日」記念イベント
証券投資を行っていない人
(回答者数:724名,回答総数:887件)



V 証券投資について理解・知識を深めるために有効と思われる方法

- 「講座やセミナーへの参加」が 70.4%、「新聞やテレビ、ラジオからの情報」が 44.7%、「専門家からのアドバイス」が 42.9%であった。

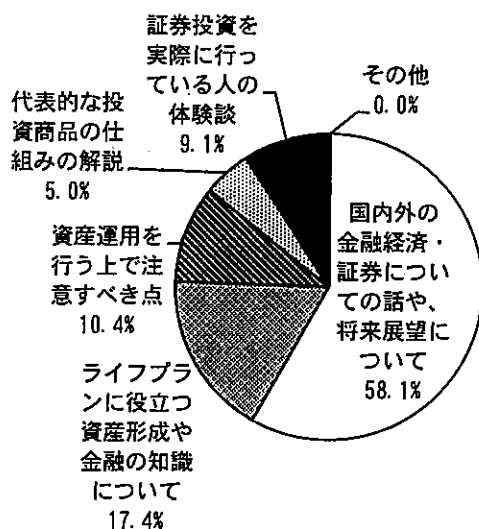
図V 証券投資について理解・知識を深める方法
平成23年度:回答者数2,559名,回答総数7,257件
平成22年度:回答者数5,546名,回答総数16,389件



VI 今後希望するイベント(セミナー等)

- 「最近の国内外の金融経済・証券についての話や、将来展望について」が 58.1%、「ライフプランに役立つ資産形成や金融の知識について」が 17.4%であった。

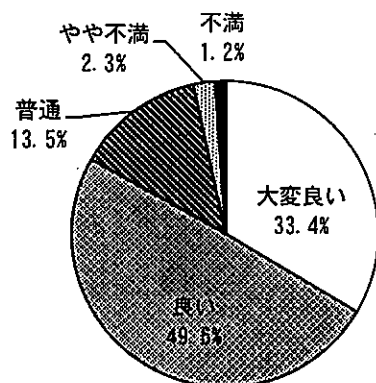
図VI 今後希望するイベント(回答者数:2,192名)



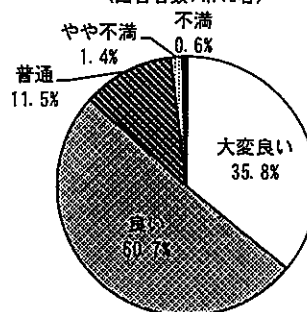
VII 平成 23 年度「投資の日」記念イベントについての感想

- 「大変良い」と「良い」が 83.0%であり、概ね好評であった。

図VII 本イベントの感想(回答者数:2,343名)



＜参考＞平成22年度「投資の日」記念イベント
(回答者数:4,716名)



以上

日証協（国）23 第 5 号
平成 23 年 12 月 19 日

会 員 代 表 者 殿
特 別 会 員 代 表 者 殿

日 本 証 券 業 協 会

国際コンファレンス「アジア市場の統合と金融革新」のご案内

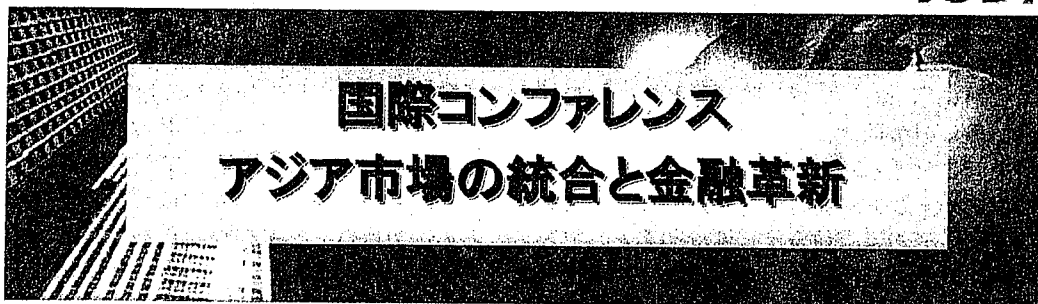
本協会では、来る平成24年2月10日（金）に金融庁が主催する国際コンファレンス「アジア市場の統合と金融革新」につきまして、株式会社東京証券取引所グループとともに共催をさせていただく予定です。

本国際コンファレンスは、世界金融危機後の金融市場改革とアジアへのインプリケーションやアジアの市場統合等について、世界及びアジア地域から民間・公的部門のシニア・レベルの参加者を招き検討しつつ、市場参加者及び規制当局間の協力強化を図るきっかけとすることを目的としております（別添資料参照）。本協会の協会員の皆様にも奮って本コンファレンスにご参加いただけますと幸いに存じます。なお、本国際コンファレンスの参加費は無料で、日英の同時通訳が入る予定です。

本国際コンファレンスの参加にあたりましては、以下の参加申込みウェブサイトより参加登録（締切日1月10日（火））を行った上、後日送付予定の「参加証」と名刺をご持参いただき、会場にお越し下さい。

参加申込ウェブサイト：<https://cos.congre.co.jp/amifi>

※ 本イベントへのお問い合わせにつきましては、国際本部 国際部（Tel:03-3667-8537）にご連絡下さい。



金融庁では、日本証券業協会及び株式会社東京証券取引所グループとの共催により、国際コンファレンス「アジア市場の統合と金融革新」を、平成24年2月10日（金）に開催する予定です。

当日は国内外の金融監督当局等政府関係者、金融機関、研究者、在京各国大使館関係者等の参加が見込まれております。皆様のご参加をお待ちしております。

2/10

（金）

午前9:30～午後5:50

受付：午前9:00～

予定定員数：300名（事前登録制）

- 参加をご希望の方は、平成24年1月10日（火）までに参加申込ウェブサイト（<https://cos.congre.co.jp/amifi>）にアクセスの上、お申し込み下さい。
- お申込みが完了しますと、ご入力頂いたメールアドレスに1月中旬を目途に「参加証」が送付されます。当日お越しの際は、当該参加証のプリントアウトと名刺をご持参の上、会場受付にお渡し下さい。
- オンラインにてお申込みが行えない方、その他ご不明な点がある方は、下記コンファレンス運営事務局までメールにてご連絡ください。

<照会専用>

コンファレンス運営事務局

会議運営委託：株式会社コングレ（Congress Corporation）

E-mail: fsa-conf2012@congre.co.jp

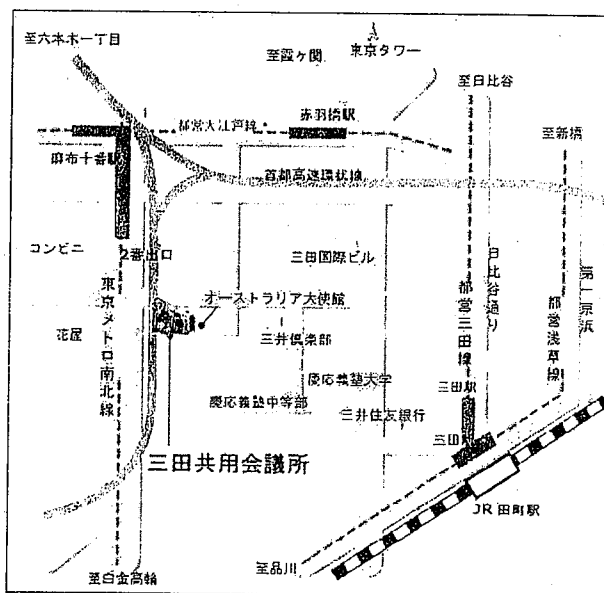
TEL: 03-5216-5303

- ・コンファレンス参加費は無料です。
- ・使用言語は英語及び日本語（同時通訳あり）です。
- ・定員を超えた場合、ご参加いただけない場合がございますので、予めご了承ください。

会場

三田共用会議所 講堂

〒108-0073 東京都港区三田 2-1-8



【アクセス】

東京メトロ南北線 麻布十番駅下車徒歩5分（2番出口）
都営地下鉄大江戸線 麻布十番駅下車徒歩9分（2番出口）
JR山手線 田町駅 徒歩20分
都営地下鉄三田線・浅草線 三田駅 （タクシー7分）

国際コンファレンス

アジア市場の統合と金融革新

アジアの金融市場は、過去 10 年間で急速な発展と構造変化を経て、様々な変化を経験してきた。とりわけ、先般の世界金融危機では、これまでに通貨危機や不良債権問題を経験してきたアジアの金融市場においては、その経験からきた様々な施策を生かして金融危機の影響をある程度抑えることができたが、それまで世界の金融をリードしてきた欧米諸国では、未だその影響が続き、出口を模索している状況である。その結果、多くの金融機関が金融危機の前に比べてアジアの市場がより魅力的だと捉えるようになったものの、将来起こりうる新たな危機に対しては、個々の国々による対応のみならず、アジアの金融市場が全体として対応することが必要である。今後も継続してアジアの金融市場の魅力を維持・発展させるためには、アジアの主要市場の統合は、もはや夢として語られるものではなく、その現実化を目的とした具体的な検討が急がれる時期にきている。そのためには、アジアの金融市場におけるインフラや規制の発展について、現状を改めて分析し、こうした動きと歩調を合わせた検討を行う必要があるだろう。

そこで、アジアの金融市場の統合とさらなる発展を考えるために、政策立案者は、改めて（１）金融危機後の規制改革の現状を、グローバルな視点並びにアジアからの視点で把握した上でアジアの金融市場での課題を抽出し、（２）アジア金融市場の統合という観点から、競争と協調をどのように進めていくかについて具体的な課題を検討した上で、（３）市場の改革を進めていく大きな支えとなるアジア市場のニーズにあった金融インフラ、例えば IT 等を活用した新たな決済・ビジネスのツールとそれに関連する規制の枠組みを策定することを検討し、必要な分野を特定する必要がある。

本コンファレンスでは、こうした問題について世界およびアジア地域から民間・公的部門のシニア・レベルの参加者を招き、発表と議論を通じて検討しつつ、市場参加者および規制当局間の協力強化を図っていくきっかけとしていくことを目的とする。

プログラム(予定)

9:30～9:35 **開会挨拶** 金融庁
9:35～9:55 **基調講演** 金融庁

9:55～11:15 セッションⅠ：「世界金融危機後の金融市場改革とアジアへのインプリケーション」

モデレーター： ジェーン・ディブロック 前IOSCO理事会議長
パネリスト： シンガポール、香港、EUの監督当局者、実務家等

11:20～11:35 **基調講演**

11:40～12:55 セッションⅡ：「アジア金融市場における適切な資金供給のあり方について」

モデレーター： 吉野直行 金融庁金融研究センター長（慶應義塾大学経済学部教授）
パネリスト： 中国、韓国の監督当局者、研究者、実務家等

(13:00～14:00 昼食)

14:10～14:25 **基調講演**

14:30～16:00 セッションⅢ：「アジアの市場統合～競争か、協調か～」

モデレーター： ザリナ・アンワー マレーシア証券委員会委員長
パネリスト： 韓国、オーストラリアの監督当局者、アジアの取引所CEO等実務家

(16:00～16:30 コーヒー・ブレイク)

16:30～17:45 セッションⅣ：「アジア金融インフラの革新」

モデレーター： カニット・サングスパーン タイ財務省財政政策研究所所長
パネリスト： 日銀、研究者、実務家等

17:45～17:50 **閉会挨拶** 金融庁

※詳細は、12月中旬に金融庁ウェブサイト内に設置される国際コンファレンス専用ページをご覧ください。
※プログラムは事情により変更となる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

店頭デリバティブ取引に類する複雑な仕組債・投資信託等の取扱いに係る 外務員資格制度等の見直しに伴う本協会規則の一部改正について

平成 23 年 12 月 20 日

日 本 証 券 業 協 会

1. 趣旨

協会員における店頭デリバティブ取引に類する複雑な仕組債・投資信託及びレバレッジ投資信託（以下「複雑な仕組債・投資信託等」という。）の販売勧誘の適正化を図るため、複雑な仕組債・投資信託等の取扱いを一種外務員及び特別会員一種外務員とする見直しを行う。併せて、特別会員における投資信託等の販売勧誘の適正化を図る観点から、特別会員の外務員の投資信託等に係る特例措置を廃止することとし、別添のとおり、「協会員の外務員の資格、登録等に関する規則」の一部を改正する。

2. 骨子

- (1) 店頭デリバティブ取引に類する複雑な仕組債・投資信託等の取扱いに係る外務員資格制度の見直しについて

店頭デリバティブ取引に類する複雑な仕組債・投資信託及びレバレッジ投資信託の取扱いは、一種外務員及び特別会員一種外務員とする。（第2条第4号、第6号及び第7号）

- (2) 特別会員の外務員の投資信託等に係る特例措置の廃止について

特別会員において所定の社内研修の修了者に認められている投資信託及び有価証券関連デリバティブ取引等の取扱いに係る特例措置（平成10年9月16日理事会決定「金融機関の投信窓販等の開始に伴う自主規制の整備についての要綱」）を廃止する。（付則第3項から第5項）

3. 施行の時期

- (1) 上記2の(1)に係る改正は、平成24年4月1日から施行する。

ただし、協会員が申請を行い本協会が認めた場合には、平成24年6月30日までの間は、適用しない。

- (2) 上記2の(2)に係る改正は、平成24年9月30日から施行する。

ただし、廃止日において、現に外務員の登録を受けている者については、当該外務員の登録が抹消されるまでの間、特別会員一種外務員又は特別会員二種外務員の職務を行うことができる。

以 上

別 添

「協会の外務員の資格、登録等に関する規則」の一部改正について

平成 23 年 12 月 20 日
(下線部分変更)

新	旧
(定 義) 第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。 1 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 信用取引外務員 外務員のうち、二種外務員の外務員の職務及び信用取引等(信用取引及び発行日取引をいう。以下同じ。)に係る外務員の職務を行うことができる者をいう。ただし、第 4 条の 2 第 2 項に該当する者にあつては、特定店頭デリバティブ取引等に係る外務員の職務を行うことができる。 4 二種外務員 外務員のうち、定款第 3 条第 1 号に掲げる有価証券(次に掲げるものを除く。)に係る外務員の職務(定款第 3 条第 4 号に掲げる有価証券関連デリバティブ取引等及び選択権付債券売買取引に係るものを除き、信用取引等については細則で定めるものに限る。) <u>及び</u>金商法第 33 条第 2 項第 6 号に定める行為に係る外務員の職務を行うことができる者をいう。ただし、第 4 条の 2 第 1 項第 3 号又は第 2 項に該当する者にあつては、特定店頭デリバティブ取引等に係る外務員の職務を行うことができる。 イ 新株予約権証券(金商法第 2 条第 1 項第 9 号に規定するものをいい、金商法第 2 条第 1 項第 17 号に係るものを含む。)	(定 義) 第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。 1 (省 略) 2 (省 略) 3 (同 左) 4 二種外務員 外務員のうち、定款第 3 条第 1 号に掲げる有価証券(次に掲げるものを除く。)に係る外務員の職務(定款第 3 条第 4 号に掲げる有価証券関連デリバティブ取引等及び選択権付債券売買取引に係るものを除き、信用取引等については細則で定めるものに限る。) <u>並びに</u>金商法第 33 条第 2 項第 6 号に定める行為に係る外務員の職務を行うことができる者をいう。ただし、第 4 条の 2 第 1 項第 3 号又は第 2 項に該当する者にあつては、特定店頭デリバティブ取引等に係る外務員の職務を行うことができる。 イ 新株予約権証券(金商法第 2 条第 1 項第 9 号に規定するものをいい、金商法第 2 条第 1 項第 17 号に係るものを含む。)

新	旧
ロ カバードワラント(金商法第2条第1項第19号に規定するものをいう。) ハ イ及びロに掲げるものに係る金商法第2条第1項第20号に掲げる証券又は証書 ニ <u>店頭デリバティブ取引に類する複雑な仕組債</u>(「協会の投資勧誘、顧客管理等に関する規則」(以下「投資勧誘規則」という。))<u>第2条第7号に規定するものをいう。以下同じ。)</u> ホ <u>店頭デリバティブ取引に類する複雑な投資信託</u>(<u>投資勧誘規則第2条第8号に規定するものをいう。以下同じ。)</u> ヘ <u>レバレッジ投資信託</u>(<u>投資勧誘規則第2条第9号に規定するものをいう。以下同じ。)</u>	ロ カバードワラント(金商法第2条第1項第19号に規定するものをいう。) ハ イ及びロに掲げるものに係る金商法第2条第1項第20号に掲げる証券又は証書 (新 設) (新 設) (新 設)
5 (現行どおり)	5 (省 略)
6 特別会員二種外務員 外務員のうち、金商法第33条第2項第1号、第2号、第3号ロ及び第4号イに掲げる業務(<u>次に掲げる有価証券及び取引に係る業務を除く。)</u>並びに金商法第33条第2項第6号に定める行為に係る外務員の職務を行うことができる者をいう。ただし、第4条の2第1項第3号又は第2項に該当する者にあつては、特定店頭デリバティブ取引等に係る外務員の職務を行うことができる。 イ <u>店頭デリバティブ取引に類する複雑な仕組債</u> ロ <u>店頭デリバティブ取引に類する複雑な投資信託</u>	6 特別会員二種外務員 外務員のうち、金商法第33条第2項第1号、第2号、第3号ロ及び第4号イに掲げる業務(<u>有価証券関連デリバティブ取引等及び選択権付債券売買取引に係る業務を除く。)</u>並びに金商法第33条第2項第6号に定める行為に係る外務員の職務を行うことができる者をいう。ただし、第4条の2第1項第3号又は第2項に該当する者にあつては、特定店頭デリバティブ取引等に係る外務員の職務を行うことができる。 (新 設) (新 設)

新	旧
ハ <u>レバレッジ投資信託</u> ニ <u>有価証券関連デリバティブ取引等</u> ホ <u>選択権付債券売買取引</u> 7 特別会員四種外務員 外務員のうち、金商 法第33条の8第2項に規定する特定金融商 品取引業務(<u>次に掲げる有価証券に係る業務 を除き、特定店頭デリバティブ取引等につい ては第4条の2に該当する者に限る。)</u>)に係 る外務員の職務を行うことができる者をいう。 イ <u>店頭デリバティブ取引に類する複雑な 投資信託</u> ロ <u>レバレッジ投資信託</u>	(新 設) (新 設) (新 設) 7 特別会員四種外務員 外務員のうち、金商 法第33条の8第2項に規定する特定金融商 品取引業務(<u>第4条の2に該当しない者にあ っては、特定店頭デリバティブ取引等に係る ものを除く。)</u>)に係る外務員の職務を行うこ とができる者をいう。 (新 設) (新 設)
付 則 1 この改正は、平成24年4月1日（以下「施 行日」という。）から施行する。 2 改正後の第2条の規定は、施行日前まで に協会員が本協会が別に定めるところによ り申請を行い、本協会が認めた場合には、 平成24年6月30日までの間は、適用しない。 3 平成10年9月16日付理事会決定「金融機 関の投信窓販等の開始に伴う自主規制の整 備についての要綱」（以下「要綱」という。） は、平成24年9月30日（以下「廃止日」と いう。）をもって廃止する。 4 廃止日後において、次の各号に掲げる者 については、第2条第5号又は第6号の規 定にかかわらず、当該各号に定めるところ による。	

新	旧
1 平成11年2月前に実施した特別会員一種外務員資格試験の合格者（従業員規則の付則（平成6年2月16日改正に係るもの。）第5項及び第6項の規定に基づき特別会員一種外務員資格試験の合格者とみなす者を含む。）は、第2条第5号に定める外務員の職務のうち、次号に掲げる業務、国債等の有価証券関連デリバティブ取引等、選択権付債券売買取引及び有価証券の私募の取扱いに係る外務員の職務のみ行うことができる。 2 平成11年2月前に実施した特別会員二種外務員資格試験の合格者（従業員規則の付則（平成6年2月16日改正に係るもの。）第5項の規定に基づき特別会員二種外務員資格試験の合格者とみなす者を含む。）は、第2条第6号に定める外務員の職務のうち、金融商品取引法第33条第2項第2号に掲げる業務以外の業務に係る外務員の職務のみ行うことができる。 5 廃止日において、現に外務員の登録を受けている前項各号に掲げる者であって、要綱1.（3）に規定する事前研修を受講した者は、当該外務員の登録が抹消されるまでの間、それぞれ第2条第5号又は第6号に定める特別会員一種外務員又は特別会員二種外務員の職務を行うことができる。	

資料 4-2

「店頭デリバティブ取引に類する複雑な仕組債・投資信託等の取扱いに係る外務員資格制度等の見直しに伴う本協会規制の一部改正について（案）」に対するパブリック・コメントの結果について

平成 23 年 12 月 20 日

日本証券業協会

本協会では、店頭デリバティブ取引に類する複雑な仕組債・投資信託等の取扱いに係る外務員資格制度等の見直しに伴い、「協会の外務員の資格、登録等に関する規則」の一部改正（案）について、平成 23 年 10 月 31 日から平成 23 年 11 月 18 日までの間、パブリック・コメントの募集を行った。この間に寄せられた意見（3 社・3 件）及び意見に対する考え方は、以下のとおりである。

○「協会の外務員の資格、登録等に関する規則」の一部改正（案）について			
項番	該当条文	意 見	考 え 方
1. 店頭デリバティブ取引に類する複雑な仕組債・投資信託等の取扱いに係る外務員資格制度の見直しについて			
1	第 2 条	規則改正後は、過去に二種外務員が販売した複雑な投資信託について、損益状況・運用状況の説明及び解約の受付も一種外務員でなければできないということであれば、既に二種外務員が販売した複雑な投資信託については、二種外務員が損益状況・運用状況の説明及び解約の受付を取扱えるよう配慮を求めたい。	今回の規則改正では、協会における店頭デリバティブ取引に類する複雑な仕組債・投資信託及びレバレッジ投資信託（以下「複雑な仕組債・投資信託等」という。）の取扱いの適正化、顧客への商品内容・リスク説明及び適合性原則の徹底を図るため、その取扱い是一种外務員及び特別会員一種外務員としたものであります。 したがって、改正規則の施行後は、複雑な仕組債・投資信託等について、二種外務員による勧誘を目的とした損益状況・運用状況の説明及び顧客からの売却・解約注文の受注は、資格外の外務行為となり、二種外務員は行うことができません。 なお、二種外務員は、顧客から依頼があった場合には、複雑な仕組債・投資信託等に係る損益状況・運用状況といった客観的情報の提供は行うことができます。

項番	該当条文	意 見	考 え 方
2	付則 第2項	当社は、二種外務員は、販売した複雑な投資信託等について、販売後定期的に、保有する顧客に対し損益状況の報告や解約の相談及びその手続きを行っているため、当該二種外務員に一種外務員資格を取得させる必要があります。 ついては、協会員が申請を行い協会が認めた場合の延長措置を平成24年6月30日までの3か月間ではなく、1年間としていただきたい。	今回の規則改正は、上記1のとおり協会員における複雑な仕組債・投資信託等の取扱いに係る販売勧誘の適正化等を図るため、早期に実施すべきであると考えております。一方、協会員における二種外務員の複雑な仕組債・投資信託等の取扱状況等を踏まえ、平成24年4月1日から実施することとし、対応が難しい協会員については、円滑な実施を図る観点から、協会への申請により3か月の延長措置を設けておりますことから、原案どおりとさせていただきます。 協会員におかれては、経過期間が終了するまでの間に、二種外務員の一種外務員又は特別会員一種外務員資格の取得や顧客の取引の引継ぎを行われますようお願いいたします。
2. 特別会員の外務員の投資信託等に係る特例措置の廃止について			
3	付則 第5項	平成10年9月16日付理事会決定「金融機関の投信窓販等の開始に伴う自主規制の整備についての要綱」の廃止日において、現に外務員の登録を受けている者で事前研修を受講した者は、当該外務員の登録が抹消されるまでの間、特別会員一種外務員又は特別会員二種外務員の職務を行うことができるとの付則第5項の経過措置は、当該対象者が廃止日時点で外務員登録を行っていれば、登録が抹消されるまでの間は、そのまま投資信託等の取扱いが可能であるという理解でよい。	御理解のとおりです。

以 上